

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

最初に、3番 樋渡議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 樋渡議員

樋渡議員／おはようございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、3番樋渡からの一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、このたび発生いたしました令和8年熊本地震をはじめ、千葉県や北陸地方など、各地で発生した豪雨災害により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地におきましては大変な御苦勞を続けておられることと思いますが、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

私も8月25日には、福田議員と共に、ボランティア派遣、「チーム武雄」の一員として氷川町に赴き、被災された住宅の後片付けなどの作業に参加させていただきました。

また、昨日までの議会でも話がありましたように、別の日程におきまして、上田議員、山口真哉議員、古賀議員、朝長議員が被災地でのボランティア活動に参加されたと伺っております。

武雄市におきましても、令和元年、令和3年と、近年、二度にわたる大きな豪雨災害を経験いたしました。

だからこそ、災害を経験した武雄市民の中には、今度は自分たちが被災された方々の力になりたい、そういう思いが強くあるのではないかと思います。

直前までいつ起こるか分からず、発生そのものを避けることはできないのが災害の恐ろしい点です。

私自身も、今回、実際に被災地に足を運び、現地の悲惨な状況を目の当たりにする中で、災害に対し、どのように向き合っていくべきかを改めて考えさせられました。

災害そのものをなくすことはできなくとも、これまでの教訓に学び、被害を最小限に抑える減災の取組を進めること、そして、被災された市民の皆様が苦しみを少しでも和らげ、一日も早い復旧・復興へつなげること、そのための備えを平時からどれだけ積み重ねていくか、これが大事だと考えられます。

今回の一般質問の中でも、多くの議員から、それぞれの視点から災害に対する備えの質問が上げられておりますが、あらゆる角度から備えを見直し、検討を重ねていくことが重要だと

思います。

そこで、今回は大項目の1点目の質問として、市民の命と暮らしを守る観点から、本市における現在の備えと対応について、何点か確認と質問をさせていただきます。

また、大項目の2点目として、デジタル技術を活用した市民サービスの向上という、大きく分けて2つの項目について質問をさせていただきます。

それではまず、第1項目の1番目、災害に強いまちづくりについて（防災・減災の取り組み）について質問させていただきます。

まず、1点目としまして、停電時における燃料補給体制について伺わせていただきます。

地震だけに限らず、豪雨、台風などによっても大規模な停電が発生する可能性があります。災害発生時に停電が発生した場合、ガソリンの給油装置が電動ポンプで燃料をくみ上げる仕組みとなっているため、地震により大規模な停電が発生すると、スタンド自体に被害がなくても給油作業ができなくなることがあります。

さらに、道路の混雑や輸送ルートの寸断が重なると、タンクローリーによる燃料の補充にも時間がかかり、営業再開まで数日を要するケースもあります。

今回の熊本地震発生直後からも、燃料供給に対する不安から、ガソリンスタンドに殺到する市民の様子がニュースで報道されておりました。

また、近年の災害においては、避難所での集団生活によるストレスを避けるため、あるいは様々な事情で自宅を離れられないといった理由から、自家用車などで車中泊避難をされる方が増えております。

しかし、真夏や真冬といった過酷な環境下で車中泊を行う場合、熱中症や低体温症を防ぐために、エアコンの稼働、すなわちエンジンの維持が不可欠となります。

このような状況下で、燃料切れは、避難されている市民の命に直結する極めて深刻な問題です。

こちらの表が、熊本地震の発生直後から、停電時間の復旧までに要した時間を示しております。

停電時間というものは、災害の規模、様々な条件により、復旧までの時間にはそれぞれ差が表れてくると思いますが、今回の熊本地震でも、3日から4日、こういった問題が起こっております。

そういった中で、また、さらにほかの災害の発生時における停電状態の継続でありますけれども、おおむね1日から2日、また、1週間程度、場合によってはそれ以上の時間を要することがあります。

そのような中で、こういった状況の中で起こり得ることを考えていく中で、武雄市においては、ガソリンスタンドの状況がどうなっているか、その点を確認させていただきたいと思います。

現在の武雄市のガソリンスタンドは何店舗あるか、また、停電時においても、自家発電設備により営業を継続できる店舗は何店舗あるかを伺います。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／おはようございます。

武雄市内の給油所数において、佐賀県石油商業組合に確認しましたところ、令和8年3月31日現在で19店舗となっております。

そのうち、自家発電設備を備え、災害時などの停電時においても継続して給油できる住民拠点サービスステーションは12店舗となっております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございました。

武雄市においても、自家発電等で営業可能な店舗が整備されているということが分かりました。

それでは、続きまして、停電時においても営業可能な店舗の配置は市内全域をカバーできているのか、地域的な隔たりの有無について、認識を伺います。

周辺部にお住まいの方々が被災時に給油難民となられるおそれがないように、地域的なバランスを踏まえた配置の状況の把握と、必要に応じた拡充支援を検討していただきたいと思いますのですが、こちらについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／住民拠点サービスの箇所は把握しておりますが、当然、ない地域もございます。

地域配置のバランスというものにつきましては、事業所の経営判断とか交通量の多い幹線道路などの立地条件によるものでございますので、市として、特段、対応できることはございません。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

特に中心部のほうはガソリンスタンドは多くあると思うんですけれども、周辺部の地域にお

きましては、もともとスタンド自体が少ないというところもあると思いますので、なかなか、実際そういった災害が起こった場合に、給油する場合があるのではないかと思います。実際にそういった場所にスタンドを改めて設置するというのは難しいところもあるかと思うんですけども、そういった周辺地域の方のためにも、何とか、まずはどこでスタンドで給油できるのか、そういった状況をお伝えしていくとか、そういった状況をつくっていただいて、何とか皆さんが円滑に、そういった被災をされたときにも給油できるような体制を考えていただければと思います。

続きまして、行政と民間事業者との連携体制について伺いたいと思います。

本市は、災害時の燃料補給について、石油商業組合や民間事業者と協定を締結しているかをお伺いいたします。

また、締結している場合、協定の内容について、具体的に、どのような場面でどのような供給を受けられるかを伺いたいと思います。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／市として石油商業組合との協定は結んでおりませんが、佐賀県が佐賀県商業組合と、災害時における被災者支援及び石油類燃料の供給等に関する協定書を締結しており、市はこの協定に基づき、佐賀県を通じて要請することになります。

協定の主な内容ですが、佐賀県石油商業組合の各組合におかれまして、避難所、防災拠点、災害拠点病院、その他の重要施設等への燃料の優先供給のほか、応急復旧対策及び緊急物資輸送等の被災者支援のための車両等への燃料の優先供給、そのほかガソリンスタンドの休憩場所、水道水、トイレの施設の提供、道路情報や避難に関する情報の提供というものが協定の中でうたわれております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございました。

市としては協定はないということですが、県で協定が結ばれており、災害が起こった場合に、燃料等を優先的にそういったところに供給していただける、そういった体制が組まれているということで、安心いたしました。

それでは、続きまして、市内全域に停電が発生した場合の対応の体制について伺いたいと思います。

市内全域が停電した場合、避難所においては発電設備が確保されていると思いますが、燃料の備え、供給体制はどのように維持されるように計画されておりますか、お伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／避難所への燃料供給についてでございますが、その計画については、個別に策定はしておりません。

初動対応、平時の対応として、避難所の発電機用燃料の２日分を常時備蓄しているところでございます。

これで不足する場合は、第二段階として市内のガソリンスタンドへ優先供給をお願いするということと、それでもなお確保が困難な場合は、先ほどの佐賀県と石油商業組合の災害時協定に基づき、広域的な給油対応を要請する仕組みとなっております。

議長／３番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

２日分程度を、避難所においては発電のための燃料を備蓄しておられるということで、不足した場合は供給を促すような、そういった対応をされる用意があるということでありましたけれども、何とかそういった、停電して燃料がなくなるといことがないように、しっかり備えをしていただければと思います。

続きまして、こういった停電が起こった場合に、先ほど申し上げたように、営業可能なガソリンスタンドというものが備えてあるところでありますけれども、そういった場所を、市民に対してどのように周知する方法があるのかということをお伺いしたいと思います。

お願いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／大規模災害発生時において、市が給油所の営業や在庫状況等を把握し、市民の皆様に情報を発信することは難しい状況かと思われま。

ただ、資源エネルギー庁のホームページを確認したところ、全国の住民拠点サービスステーションの営業状況が地図上で確認できるようになっておりますので、市のホームページにリンクを貼るなどすることは可能かと思っております。

議長／３番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

特に災害の発生時においては、市民の混乱をできる限り少なくするために、正確な情報をできるだけ早く伝えていくようなことが大切だと思います。

市民にとって重要な情報を周知する方法を、しっかりと整えていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、停電が長期化した場合を想定した市としての対応を、どのように作成されているかということをお伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／市内全域において長期停電が発生した場合の対応策でございますが、九州電力送配電株式会社と災害時の覚書を締結しておりますが、その中では、被害状況や復旧見込みなどの情報共有を緊密に行うこととしており、災害復旧活動上、重要な施設への優先的な電力復旧を要請するとともに、主要な防災拠点等への発電機車両の設置などについても協議することとなっております。

市としましては、電力が復旧するまでの間、指定避難所に配備しているポータブル発電機等の非常用電源を活用し、市民の皆様の携帯電話の充電などの支援とか、避難所内の照明、通信機器の確保、生活維持に必要な電源確保等を行っていきたいと思っております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

九電のほうともそういった条約を締結しておられるということで、九電のほうもかなり力を入れて、災害の復旧時に電力を早期に回復するような体制に取り組んでいただいていると思います。

特に避難所でありますとか、そういったところを早急に復旧していただけるように、ぜひしっかり、そういった体制を整えていっていただきたいと思います。

それでは、続きまして、在宅医療を受けている方で、電源を必要とされる機器を使用されている方など、要配慮者もいらっしゃるのではないかと思います。このような方々が避難されると思われる福祉避難所等に対して、燃料供給体制などは確保されておりますでしょうか、お伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／要配慮者のうち、医療的ケア児の方、人工呼吸器などの使用により常時電

源が必要な方は、自家発電設備を備えて、72時間の電源確保ができる武雄市役所の庁舎へ受け入れる体制を整えております。

そのほかの要配慮者の方には、非常用電源設備がある福祉避難所への避難をおすすめするなどの対応を行います。

また、移動が困難などを理由に在宅避難を継続される方につきましては、御連絡を受けた場合や、関係機関とか、個別の状況とか電源の稼働状況などを把握した場合などについて、その場合の必要な支援については対応していきたいと思います。

なお、燃料供給につきましては、福祉避難所も含め、避難が長期化し、燃料調達が困難となった際には、先ほどの佐賀県と佐賀県石油商業組合との協定に基づき、県へ速やかに給油要請を行う体制を構築し、在宅、避難所、双方の要配慮者の方の電源及び燃料確保に努めてまいりたいと思います。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

そういった、特に在宅等で人工呼吸器や吸引器などを使用されている方にとって、停電時の電源の確保は命に関わる問題であると思います。

市庁舎で優先的に非常電源のある場所に避難をしていただくような体制ですとか、福祉避難所の発電設備、しっかり整えてあるということでした。

また、医療的ケア児の避難に対しましても、しっかりそういった避難個別計画とかを立てていただいているということも伺っておりますので、しっかりそういった備えをしていただいているということですので、安心いたしました。

ありがとうございます。

それでは、すみません、次の質問に移りたいと思います。

災害用トイレトレーラー（トイレカー）の導入についてであります。

被災者の方々が最も強いストレスを感じるものの一つが、トイレであるという指摘が多くの被災地の教訓として繰り返し語られております。

断水や停電により水洗トイレが使用できなくなり、仮設トイレや簡易トイレに頼らざるを得ない状況が発生すると思いますが、悪臭や不衛生な環境から利用を我慢する方が多く、それが水分、食事摂取の抑制につながり、脱水症状やエコノミークラス症候群など、いわゆる災害関連死の一因になることがこれまでの災害対応の中で繰り返し指摘されてきました。

こういった課題を受け、全国の自治体で自走式の移動水洗トイレの導入が急速に広がっております。

本県におきましても、1月にみやき町が、県内で初めてトイレトレーラーを導入いたしました。

た。

あわせて、軽トラックのトイレカーが県内で初めて導入されるなど、本県でもこうした取組が具体的に動き始めております。

本市もまた令和元年、令和3年の豪雨など、大雨による内水氾濫のリスクを抱える地域であります。

近隣自治体の動きを踏まえれば、本市においても導入の検討を進める必要があるのではないかと考えます。

ここで重要になるのが財源の確保であります。トイレトレーラーの本体価格は様々、仕様によってもございますが、標準的なもので数百万円から、バリアフリー対応や複数個室仕様では2000万円を超える場合もあります。

市の一般財源のみで賄うには、相応の負担が生じます。

しかし、この分野では、緊急防災・減災事業債という有利な地方債の活用が可能となっております。

この事業債は、充当率100%である元利償還金の70%が地方交付税により措置される、そういった仕組みになっております。

すなわち、起債した額のうち、実際に市が理論上負担する額は3割程度にとどまるということとなります。

さらに、残りの30%でありますけれども、こちらの負担に対しても、起債後にふるさと納税等のガバメントクラウドファンディングというものがございます。

これを実際に使用し寄附金を募るということで、そういった手法が全国各地で実践されております。

これらの財源の仕組みを組み合わせることで、市の実質的な一般財源からの持ち出しを、できる限り押さえながら導入することが理論上可能と考えられます。

加えて、トイレトレーラーは災害時専用の設備ではなく、平時には各種イベントや防災訓練等でも活用でき、これらの取組を通じて、市民の防災意識の向上や設備の周知にもつながると考えます。

また、災害時に活用可能なキッチンカー、トイレカー、ランドリーカーといった車両を事前に登録する国の防災対策車両登録制度が昨年6月1日に運用開始されました。

車両を保有する民間団体や自治体から登録を募り、車両の所有地のなどの情報をデータベース一元化し、災害時には被災自治体へ素早く派遣する仕組みが構築されております。

また、派遣で生じる費用や人件費などは、国が最大9割を補助するという制度になっているようです。

今回の熊本地震におきましても、各地の自治体からトイレカーの派遣がなされております。

自治体間の相互支援、広域連携にも貢献できる仕組みでございます。

これは、単に単独の自治体で全ての備えを完結させるのではなく、お互いに支え合うことで最小の負担で最大の支援を実現する仕組みとなると考えます。

そこで質問いたします。

災害用トイレカー、トイレトレーラーの導入について、これまで庁内で検討された経緯や現状の考え方があれば、お伺いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／トイレトレーラーやトイレカーについての導入の考え方でございますが、運用面におきましては、仮設トイレと同様に、くみ取りや給水が必要なこと、通常時のメンテナンスに人的配置や管理委託などが必要になること、また、購入費用や平常時の活用をどうするかなどの課題がありますので、現段階では導入を見送っており、武雄市としては、簡易トイレや携帯トイレの備蓄のほうで進めているところでございます。

しかしながら、災害時のトイレ環境の確保は極めて重要であると認識しております。

近年、トイレカーを導入した自治体は増えており、その多くは災害時の相互支援を前提として導入されております。

導入した自治体に効果を聞くなど、検証する必要があるかと思っております。

また、導入の方法として、一自治体で持つのは費用面や管理面の負担も大きいことから、近隣自治体とか広域圏の枠組みなどで導入できないか、検討したいと思えます。

また、管理上のことを考えれば、県主体とかでの導入が望ましいと思っておりますので、そういった要望も含めて考えていきたいと思っております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございました。

現在、市のほうでも一定のトイレに対する備えというのはあるということでありまして、こういったトイレカーの導入も含めて、またさらに考えていただければなというふうに思うところでございます。

災害時において、トイレを確保するというのは、市民が一番大事なところは、安心して水分を取り、安心してトイレを利用できる環境をどのようにして確保するかということであります。

そのために、現在の武雄市の備えが本当に大丈夫なのか、また、何が不足する可能性があるのか、その不足する部分を補う手段としてトイレカーが有効なのか、具体的に検証する必要があると考えます。

市が単独で保有する方法のほか、先ほども申し上げられましたように、近隣自治体との共同所有、トイレカーを所有する自治体の相互応援協定、また、必要時に民間事業者から仮設トイレを借り受けるための協定、レンタルやリースを利用する方法など、様々な選択肢はあります。

こういった総合的なことを考えていただきながら、トイレに本当に困ることがないような、そういった体制を武雄市において整えていただければというふうに思うところでございます。続きまして、大項目の2番目に移らせていただきます。

デジタル技術を活用した市民サービスの向上についてということでございます。

3点ございます。

まず、1点目としまして、マイナ保険証の利用支援状況についてということでございます。

マイナンバーカードについては、これまでも議会で様々な議論が行われてまいりました。

特にマイナ保険証については、これまでの一般質問において、その必要性や安全性、利用しない場合の受診資格確認書について議論がなされております。

一方で、マイナンバーカードには、健康保険証として利用するだけでなく、行政手続における本人確認や各種証明の取得、さらには、今後の行政サービスのデジタル化など、様々な活用の可能性があります。

私は、マイナンバーカードを普及させることそのものを目的とするのではなく、市民の皆様にとって、実際に便利になった、手続きが簡単になったと感じていただける行政サービスにつなげていくことが重要だと考えます。

そこで今回は、マイナ保険証の利用支援について伺いたいと思います。

まず、これまでマイナ保険証については、議会の答弁において様々な議論が行われております。

マイナ保険証の利用は任意であり、マイナ保険証を利用しない場合でも、資格証明書というものを利用することによって、医療機関を受診することができるという説明がなされております。

これは市民の皆様にとって重要なことであり、今後も丁寧な周知が必要だと考えます。

一方で、マイナ保険証を利用することで、本人の同意を前提として、薬剤情報や健康診断情報など医療機関が確認できることや、高額医療制度における手続の負担軽減など、一定のメリットがあります。

そこで、まず、現在の武雄市におけるマイナンバーカードの保有率とマイナ保険証利用登録率、そして、実際の利用率について伺います。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／おはようございます。

武雄市におけるマイナンバーカードの保有率ということですが、令和8年7月末現在で86.9%です。

マイナ保険証の利用登録率につきましては、同じく7月末現在で、武雄市国民健康保険は79.5%、後期高齢者医療保険は79.2%となっております。

マイナ保険証の利用率につきましては、武雄市国民健康保険は79.8%、後期高齢者医療保険は61.7%となっております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

一定の割合が使用されている、利用率があるのではないかなというふうに認識いたしました。従来の紙などの保険証は、本年7月いっぱいではなくなりまして、8月からマイナ保険証に完全に移行することになりました。

さきにも申し上げましたように、マイナ保険証を利用しない場合にも、資格確認書というものがございます。

これを利用することによって、受診そのものはすることはできます。

厚生労働省が、窓口での混乱を避けるために、これまで誤った期限切れの保険証を持参した場合でも、システム上で確認できれば、通常の自己負担割合で受診できるというものを7月いっぱいまで、そういった制度を延長しておりました。

一方で、マイナ保険証の利用率は、厚生労働省のデータによりますと、今年度の4月時点までで68.15%と、十分とはいえない状況でありました。

従来の保険証でも使用できるという暫定措置が完全に終了した現在、その使用率はさらに上がっているのではないかと思います。実際に現場において、全ての利用者の方が問題なくマイナ保険証に移行することができたのか、疑問に思われる部分もあります。

そこで伺います。

現在、マイナ保険証利用登録を行った方は、問題なくマイナ保険証を利用し受診されているのでしょうか、お伺いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／利用状況ということで、利用者の声を少し御紹介しますと、マイナ保険証を利用する仕組みに移行した当初につきましては、健康保険証、マイナ保険証、資格確認書が混在していて、何を提示すればいいか分からないとか、暗証番号が分からない、保険証利用

の登録をしているのかが分からない、また、マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れで健康保険の資格が確認できず、保険適用を受けることができなかったといった問合せが健康課にもあっておりました。

ただ、現在、移行して1年9か月が経過したということもありまして、こういった問合せは今は落ち着いております、現在は円滑に運用ができているといった状況であります。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

制度も徐々に浸透していく中で、そういったトラブルも減っていて、現在では円滑にマイナ保険証を使用されているという状況が確認できました。

ありがとうございます。

それでは、次に、マイナ保険証登録を行った方は資格証明書というのが発行されないことになっておると思いますが、そういった方が医療機関を受診する際に、マイナンバーカードを自宅に忘れてきた、またはカードを紛失した、あるいはマイナンバーカードの有効期限が切れた場合にはどういうふうになるのか、お尋ねいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／マイナンバーカードをお忘れになったり紛失したりといった場合のことですが、まず、マイナンバーカードをお忘れの場合につきましては、これまでの健康保険証をお忘れになった場合と全く同じですので、同じ取扱いというふうになってきます。

マイナンバーカードを紛失したり、カードの電子証明書の有効期限が切れた場合は、市民課窓口のほうでマイナンバーカードの再発行や更新の手続きが必要となってきます。

有効期限が切れる3か月前に更新手続きの通知が届きますので、忘れずに更新手続きのほうをお願いしたいと思います。

マイナンバーカードの再発行や有効期限切れで申請中の場合は、その間に医療機関で使える資格確認書を発行いたします。

これまでの保険証と同じように、資格確認書を医療機関のほうに提示することで、保険適用診療を受けることができます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

忘れた場合は、実際、やっぱり使うことはできないということでございますので、忘れないようにしていただくというのは大事なかなと思いますが、あと、紛失した場合とか、期限が切れた場合には、代わりに資格証を発行していただけるということでもございましたので、安心いたしました。

それでは、続きまして、高齢者や障がいをお持ちの方で、マイナ保険証として登録をしたが、実際に高齢者の方は認知症が進むとか、そういった状況が変わることによって使うこと、利用することが困難となった場合、そういった場合にはどのように対処すればよろしいでしょうか、お伺いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／マイナ保険証を利用することが困難な高齢者や障がいのある方につきましては、健康課に申請されますと、資格確認書を交付いたします。

もし、窓口でのお手続きが難しい場合は、本人からの委任状があれば代理申請のほうも受け付けております。

なお、一度申請されますと、以後につきましては、更新時の申請は不要となります。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

マイナンバーカードを使用することが難しい状況になった場合には、申請していただくと資格書が発行されるということでございました。

一度そういった申請をすると、次からは自動的に送っていただけるということで、安心して利用できる体制が整えられているのではないかなというふうに確認いたしました。

ありがとうございます。

それでは、今度は、災害発生時など、停電や通信障害、また、医療機関のカードリーダーのトラブルが発生した場合に、このマイナンバーカードを使って受診することは可能でしょうか。

どういうふうになるのでしょうか、お尋ねいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／停電や通信障害、カードリーダーなどのトラブルの発生時ということですが、その場合、資格情報のお知らせというものが必要となります。

資格情報のお知らせにつきましては、マイナ保険証を登録された武雄市国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者の方には、7月の中旬に交付をしております。

この資格情報のお知らせに記載している健康保険の資格情報を医療機関の窓口のほうで確認されますので、マイナンバーカードと一緒に提示することで、保険適用で受診をすることができます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

資格情報のお知らせというのを、それを持っておくことが必要かと思います。

私も平時から、カードと一緒にそういった資格情報のお知らせというのは持っておりますが、こういったときに、そういった災害とかトラブルが起きるかもしれませんので、皆さんもそういったものをしっかり持っていただくことが大事ではないかなというふうに思います。

それをしっかりお伝えしていただければいいかなというふうに思います。

それでは、まだマイナンバーカードを利用するメリットといたしまして、何点かあると思いますけれども、実際にマイナ保険証を使ってみたい、そういうふうに思っておられる方でもマイナンバーカードの登録の仕方が分からないという方や、スマートフォン等の機器の操作が苦手なので教えてもらいたいという、そういった市民の方もいらっしゃるのではないかと思います。

マイナ保険証の利用を希望される市民に対して、市として現在、どのような支援を行っておられますか。

また、今後そういった支援を充実させるお考えがあるのか、お伺いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／マイナ保険証の利用を希望される方につきましては、健康課窓口において、マイナンバーカードに保険証の利用登録の手続支援を行っております。

また、出前講座にもメニューがございますので、御利用いただきたいと思います。

利用登録をされる際は、マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号が必要となってきます。

このほかにも、登録に関しましては、御自身のスマートフォンや医療機関や薬局にある顔認証つきカードリーダーからも、マイナンバーカードに健康保険の利用登録をすることができます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

そういった高齢者の方にも、温かい支援をする体制をしっかりと充実させていただけるということでありましたので、よろしく願いいたします。

それでは、最後にもう1点、マイナ保険証を利用することのメリットというものがあるということでお伝えしてきましたけれども、こういったものがあるかということをもう一度確認させていただきたいと思いますが、マイナ保険証を利用するメリットをお伺いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／マイナ保険証のメリットですが、最初に、議員さんのほうからも2点、御紹介がありましたが、マイナ保険証を利用されますと、医療費が高額となった場合でも、事前に限度額適用認定証を申請しなくても、医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までで済むということもありますし、医師や薬剤師が過去に処方された薬や特定健診の結果を正確に把握できますので、重複投薬や飲み合わせのリスクを防ぐこともできます。

また、確定申告の際には、医療費控除の申請が簡単になるなどのメリットもございます。

そして、近年は、緊急搬送時に、救急隊や搬送先の病院がマイナ保険証を利用して受診歴や薬剤情報を確認することができますので、傷病者の円滑な搬送、医療機関の選定や処置などにも活用されております。

マイナ保険証にはこのようなメリットがございますので、マイナ保険証の利用につきましては、今後も推進していきたいと考えております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

先ほどお伝えしていただきましたように、マイナ保険証を利用することによって、数々、多くのメリットもございます。

マイナ保険証を使用するかどうかというのは本人の自由な意思でありますけれども、こういった利点もありますので、しっかりこういった利点を利用しながら、マイナ保険証が、さらに利用者が増えていけばいいかなというふうに思います。

それでは続きまして、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」ということについて質問させていただきます。

マイナンバーカードを利用するメリットは、医療分野だけではありません。

市役所で行う様々な手続におきましても、住所、氏名、生年月日など、既に行政が保有して

いる情報を、窓口で市民の皆様が何度も記入するという場面がありますが、特に細かい文字などを書くことが困難な高齢者の方、小さなお子さんをお連れの方、あるいは仕事等で時間に余裕がない方にとって、市役所での手続きが負担になる場合があるのではないのでしょうか。そこで、マイナンバーカードを活用することによって、直接、手書きすることなく、申請書を自動で作成、または内容確認、証明する程度で手続きができるということが「書かない窓口」ということであります。

今、全国の自治体で進められているデジタル化のものでございますが、市民目線で行政サービスを見直すという取組であるのではないかと思います。

武雄市におきましても、第5次武雄市行政改革プランの中で、「書かない窓口」とワンストップサービスを組み合わせたフロントヤード改革を進めることが示されております。

このようなものがございます。

令和8年度後半から段階的に導入し、令和10年までに全面的な運用を目指すというふうにされております。

それでは、ちょっと割愛いたしまして、それでは、現在、武雄市では、市役所の窓口において、申請などの記入をできるだけ減らす「書かない窓口」の取組をどのように進められているのでしょうか。

現在、導入している窓口、対象となる手続など、現状についてお尋ねいたします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／おはようございます。

「書かない窓口」の状況ということで、まず、対象となる窓口、手続につきましては、市民課の窓口をはじめ、福祉、税といった窓口の各種行政手続になります。

利用状況についてでございますが、マイナンバーカードを利用した「書かない窓口」については、そのシステム化につきましては、これからということで、今現在、検討中ということでございます。

ただ、今現在、どうしても、市外から転入された方はそういった情報を持ちませんので、どうしても最初は、住所、生年月日等を書いていただく必要がございます。

ただ、市内にお住まいの方は既存の住基情報がございますので、職員が入力している状況でございます。

本市におきましては、この「書かない窓口」を、窓口手法の一つとしてではなく、市民と行政の接点を見直すフロントヤード改革の一環として捉えているところでございます。

具体的には、この「書かない窓口」をはじめ、複数の手続をできるだけ一体的に御案内、受付をいたしますワンストップサービス、また、台帳が不要となりますオンライン申請の拡充、

また、コンビニ交付の推進などがありますが、これらを複合的に展開していくことが、市民の皆様の利便性向上と行政運営の効率化を同時に図る上で重要な取組であると、このように認識をしております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

武雄市においても、徐々に、段階的に導入されていく状況にあるということでございました。それでは、ここで、本年度後半から導入を開始するという部分が書かれておりましたので、今年度後半から、具体的にこういった部分を進めるというものがありませんでしたら、ぜひ教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長／藤井企画部理事

藤井企画部理事／今後につきましては、まず本市の窓口における課題を把握しまして、あわせて、先進自治体の導入事例をはじめ、導入に必要なシステムやその概算費用、さらには、財源確保の方法などについて、幅広く調査、研究を進めてまいります。こうした調査結果を踏まえまして、具体的な導入スケジュールの検討も含めて、フロントヤード改革の実現に向け、今後、取組を進めていきたいと存じます。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

検討をしっかりと進めていただきながら、とにかく効率的な、間違いのない形で導入をしていただけるようお願いしたいと思います。

それでは、最終的に令和10年度に全面的な運用を目指すということになっておりますけれども、今後、さらにこのシステムを活用、拡大していくことで、最終的にどのような市民サービスの向上が実現されるようになるのかをお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

今、「書かない窓口」、そして、1か所で複数の手続きができるワンストップサービス、あと、オンライン申請を拡充していくとか、コンビニ交付をさらに広げていく、そういった改革を

進めることで住民サービスの向上を目指しています。

簡単に言うと、どういう窓口を目指すかということで、一つは「書かない窓口」、そして「待たない窓口」ですね、待たなくていい窓口。

あとは「迷わない窓口」、1 か所で済むと。

加えて「行かない窓口」、行かなくてもよい、こういう状況を、デジタルを活用して、今後目指していきたいと思っています。

加えて、やはりデジタルにとっても不安を感じられている方もいらっしゃいます、高齢の方とかですね。

そういう方に対しては、デジタルを使ってくださいと、これ一本でいきますというわけではなくて、そこについては、丁寧で寄り添った対応を、これまで以上に行っていきたいと思っています。

これ、トータルで、全て合わせて、住民の皆さんが安心できるような、そして、誰一人取り残さない行政サービスを目指していきたいと思っています。

議長／3 番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

本当に、そういったデジタルを活用することによって、市民が便利になる、また、そういったデジタルに対応できない方にもしっかり配慮しながら、市民の皆様が便利で、また、市役所においても効率的に業務がなされるように取り組んでいただけたということでありました。ありがとうございます。

それでは、すみません、もう1点、最後に、AIを活用した電話対応システムの導入についてということでお伺いいたします。

先月のことになりますが、ちょうど休日で市役所がお休みのときに、市内に住む知人の方から私のほうにお電話がありまして、家の前でどこの猫か分からない猫が死んでいる、市に死体の処理をお願いしたいのだが、市役所に電話してもつながらない、休日の電話対応、受付はどうなっているのかという問合せがございました。

そこで翌日、私から担当課へお尋ねいたしましたところ、休日や時間外であっても当直職員がいらっしゃり、24 時間電話対応を行っているということでした。

また、緊急性のある案件に対しましては、速やかに担当課へつなぎ、対応する体制になっているとお聞きしました。

知人の方が市役所に電話された際には、何らかの理由で当直の方が電話に出られない状況だったのかもしれませんが。

しかし、市民の立場からすれば、困ったときに市役所へ電話をしてもつながらないというこ

とは、大変な不安につながると思います。

今後、こうした電話がつながらないという問題を解決する手段の一つとして、A I を活用した電話対応システムを導入することも考えてよいのではないのでしょうか。

A I による電話対応を導入することで、いざというときに電話がつながらないという市民の不満や不安を少しでも解消することにつながると思います。

また、日中の業務におきましても、A I を活用した電話対応を導入することによって、職員の方が電話対応に費やしている時間を削減し、その時間で本来の市民サービスや通常の業務に生かすことができるのではないのでしょうか。

近年では、生成A I を活用した電話対応システムを導入したり、実証実験を行ったりする自治体も増えているようです。

一方で、いきなりA I に全てを任せることは課題もあると考えます。

他自治体における導入事例や費用対効果、個人情報を含めたセキュリティ面などを調査していただいて、本市に適したA I 電話対応の在り方について、慎重に調査・研究していく必要があると考えます。

最終的に、市民の皆様が安心して市役所に相談や問合せができる環境をつくること、そして、職員の業務負担を軽減し、限られた人員を重要な市民サービスに振り向けていただくことにつながっていくことが重要だと思います。

そこでお尋ねいたします。

A I を活用した電話対応システムの導入について、本市ではどのように考えを持っておられるか、お伺いいたします。

議長／後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

市に問合せをいただいた市民の方に、非常に不安を与えたことにつきましては、申し訳ございませんでした。

議員御質問のA I を活用した電話対応システムにつきましては、本市としても認知しておりまして、電話対応の効率化や職員の負担軽減につながる可能性もあるものと考えております。一方で、導入に当たりましては、費用の面であるとか、A I の対応の精度や実際の運用方法につきまして、十分な検討が必要だということから、現時点では直ちに導入する考えはないところでございます。

今後、他の自治体の導入状況でありますとか、技術の進展を注視しながら、本市に適した活用について調査・研究していきたいというふうに考えております。

議長／3番 樋渡議員

樋渡議員／ありがとうございます。

しっかりそういった様々な条件を検討していただいて、最終的に、本市に適した形で電話応対のシステム、また導入していただければいいのかなと思います。

本日は、市民の皆様の安心安全を守るために、災害に強いまちづくり、また、市民サービスの向上について質問させていただきました。

なかなか不慣れな中で御迷惑をおかけしたところもあるかと思いますが、これからも現場の声にしっかり耳を傾けながら、小さな改善を積み重ねることを大切に、また様々な課題に向き合っていきたいと思います。

本日は大変にありがとうございました。

以上をもちまして、3番樋渡力の一般質問を終了させていただきます。

議長／以上で3番 樋渡議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番 福田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

5番 福田議員

福田議員／皆様おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、5番福田克義、一般質問を行います。

今年は、7月の熊本の地震、各地での豪雨災害、そして、武雄でも集中豪雨から一転、今度は渇水、猛暑といった形で、自然の力に翻弄されていると思います。

地球温暖化や大気其自然変動による影響により、近年は異常気象が当たり前のようになってしまっていると思います。

今まで以上に、災害への備えというものが大事になってきていると思い知らされたところがございます。

さて、9月に入りまして、やっと猛暑が落ち着き始めました。

まだまだ暑い中ではございますけど、秋の気配というものが感じられるようになってきまし

た。

写真は、収穫を前に穂を垂れております田んぼに、虹が架かっておりました。

これからも郷土の風景を守っていかなければならないと感じております。

それでは、質問のほうに入りたいと思います。

農業対策についての質問となります。

まず、6月に質問いたしました市道のり面のラジコン式草刈機による草刈りにつきまして、実績のほうをお伺いいたします。

機械の購入費用、それから納入時期、機械の処理能力、そして今までの実績、稼働時間などをお尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／おはようございます。

まず、ラジコン式草刈機の購入金額でございますが、競争入札の結果、306万5480円で購入いたしております。

納入時期は令和8年7月13日になります。

能力につきましては、こちらはカタログ値になりますが、該当機種の斜面での作業では、1時間当たり1330平方メートルを刈り取る能力を持っております。

また、刈取り実績と時間でございますが、これは8月28日現在のところで集計しておりますが、6時間で1500平方メートル稼働させているという状況でございます。

議長／5番 福田議員

福田議員／スライドのほうは、8月28日に武内町において実際に作業されている様子を、私、拝見させていただくことができました。

現場のほうはかなり条件が悪くて、市道のり面ではあるんですけども、草丈が1メートル近くなっているような状況で、かなり放置されていた。

傾斜に関しては35度くらいという急傾斜で、人間が立っても滑り落ちそうなところでありました。

また、写真には見えませんが、ちょっと障害物が草の中にあって、慎重に作業しなければいけないという、したがって、かなり条件が悪いような場所を刈り取られているところを拝見いたしました。

ただし、このときは非常に慎重に行われていたという印象があるんですけども、そのときにを見せていただいた処理能力というのが、結果的には1時間に200平米ぐらいかなと、200

平方メートルくらいですね。

結局、こののり面全体を、3時間、半日ぐらいかかって刈り取られたといった状況でした。そういった形で、現状ではカタログ値である1時間当たり1330平米とおっしゃられたものに対して、差が非常に大きいというふうに感じました。

もっと効率よく刈取りできる能力があるのではないかと感じましたけれども、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／議員がおっしゃられるとおり、能力的にはそれだけ刈り取れる能力があると思われていますが、先ほど議員からもおっしゃっていただきましたように、現場の状況、35度ほどの傾斜地があったこと、また、のり面の下のほうには水路があったり、茂った草の中には管があったりと、条件が非常に悪かったということです。

また、初めての現場でございましたので、草の中での人力による確認を並行しながらの作業もしておりまして、作業効率は著しく低い状況であったと思っております。

次回以降は、少しでも繁茂する前に実施すること、また、障害物の場所の把握等が徐々にできてくれば、作業効率のほうは格段に上がるものと考えております。

議長／5番 福田議員

福田議員／納入が7月13日ということでした。

それから、先ほどの報告が28日ということで、半月程度経過している中で、稼働時間が6時間というのはちょっと短いかなと思いましたが、この辺はなぜなのでしょう、お伺いいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／ラジコン式草刈機は、令和8年7月13日に納入されております。

お盆前までは職員による操作練習を実施しておりまして、実際に市道での草刈り実施につきましては、お盆明けの8月20日から実施をしているところでございます。

また、今年度は効果検証も目的としておりまして、操作については、市道の維持補修を行う2名1組の2班体制、合計4名の会計年度任用職員が兼務で週一、二回の作業を行っているといった状況でございます。

議長／5番 福田議員

福田議員／お盆を挟みまして操作説明とかを受けたということで、最初、スタートがちょっと遅かったのかなというふうに感じました。

ラジコン式草刈機の実力というものを現場で見させていただきまして、少し私のほうも操作をさせていただきました。

結構、こういった繁茂している状況でありまして、ゆっくり入ることによって刈り取っていったんですね。

意外と能力が高いと思っております。

また、逆に、草丈が低ければ、時速3キロという、かなりのスピードまで出るということでした。

この傾斜に対応できる、そして何より、当日というのは、まだまだ30度超えの暑さだったんですけれども、オペレーターの負担が非常に少ないということで、これは非常に期待ができるのではないかなというふうに感じました。

さて、6月の質問のほうで、市道延長というのは600キロありますと。

そのうちの460キロというのが、地域の生活道路や農地隣接というふうな答弁をいただいております。

この460キロの市道というのが、今回のラジコン式草刈機を使った刈取り対象となると認識しておりますけれども、認識は合っておりますでしょうか、御確認願います。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／議員おっしゃるとおり、460キロメートルは、市の管理、直営以外、委託以外の箇所になりますので、地域の方々にお世話になったりしている距離になっております。

議長／5番 福田議員

福田議員／承知いたしました。

さて、実機による検証というのが始まったということですので、次の段階は、具体的な達成目標というのを設定して、それに対して検証、課題抽出、また、必要なら対策のアクションを起こすという、プラン、ドゥ、チェック、アクションというサイクルを回す段階に入っていかなければいけないと考えております。

6月の答弁の中で、地域住民の負担を半減といったことを目標にされると伺っております。

つまり、年間 230 キロ分の草刈りを行うことが目標だというふうに解釈いたします。

230 キロという、限定された数字じゃないですけども、それぐらいの数字というのが目標になるべきではないかと思います。

そうしますと、月に 20 キロ程度の処理が必要で、これは、のり面寸法が、のり面の斜面というのが 3 メートルぐらいだとすると、6 万平米というふうになります。

結局これをカタログ値で計算すると、カタログ値ではやっぱり刈れないと思いますので、その半分ぐらいと計算した場合、90 時間くらい稼働が必要となる計算になります。

1 日 5 時間稼働とした場合は、月に 18 日稼働しないと、それぐらいの距離をいけないという計算になります。

ここまで申しましたけれども、これはあくまでも机上の計算です。

そのとおりに動くとは限りませんが、大体、一日に 5 時間程度稼働して、月に 18 日ぐらい稼働せんと、目標の草刈り距離は達成できないという目安がいえると思います。

こういった目安、目標を持って、では、それをやるためにはどんな体制が必要かと、そういったことを考えておられるでしょうか。

お尋ねいたします。

議長／錦織まちづくり部理事

錦織まちづくり部理事／現在、実証のほうを行っておりますが、今後は計画を立て、年間を通した運用による効果を検証しまして、必要な人員体制についても検討していきたいと考えております。

議長／5 番 福田議員

福田議員／ぜひ検討のほうを継続して、よろしくお願いいたします。

ラジコン式草刈機につきましては、カタログスペック上は、人の草刈りの 5 から 10 倍ぐらいの能力があるというふうになっております。

しかし、カタログは結構いい数字をいいますので、その半分と見たら人の 2 倍から 5 倍の能力があると。

先ほども申されましたけれども、作業においては、オペレーターともう一人、補助員みたいな方がどうしても必要になると思いますので、2 名体制で行うということになります。

しかし、2 名とはいいいながらも、処理面積が非常に多くなりますし、今回のような猛暑の中でも作業が進められるという、大きなメリットがあります。

結局、使うと使うほど、面積当たりの人件費というのが少なくなるのが、こういった機械の

特徴になると思います。

稼働させれば稼働させるほど効果が出てくるものでございますので、ぜひ積極的な稼働を、使っていくということを推進していただくようお願いいたします。

そして、非常に効果があるというふうには私は見ましたので、効果の検証というのができてまいりましたら、必要に応じて、2台目、3台目といったものもぜひ考慮いただければと思います。

それでは、次の質問に入る前に、農地の維持、管理が困難になっている実態を確認させていただきたいと思います。

これは、農林業センサスや佐賀県の今後の人口、農業指標の予算を基に、簡単な表にまとめたものであります。

人口及び耕地面積というのは、これは10年後ですね、2025年と10年後の予測です、佐賀県の予測になります。

人口は10%程度減少するであろう、耕地面積も減少と。

ただし、僅かに減少ですね。

ただし、基幹的農業従事者というのは、半分になってしまうのではないかというふうな予測があります。

そうしますと、耕地の面積が変わらないのに、現在の半分の人数で維持・管理をしていかなければならないということが分かると思います。

このような予測がされる主な原因は、6月の一般質問で申し上げましたように、現在の農業従事者の多数が高齢であることに加え、農業では採算が取れず、高額な機械が必要ということで離農せざるを得ない、そういったものが大きな原因だというふうに考えられます。

次に、これは平成27年に施行されました、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律を抜粋したものです。

ここに書いてありますとおり、赤で書いておりますけれども、農業の農地というのは、単に農地ということだけではなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、そういったものを担っていると。

そういったことで、現在、国のほうである直接支援支払制度というのに、3つ、多面的機能支払、中山間地等直接支払、環境保全型農業直接支払というものがあります。

おのおの予算規模が、これは参考ですけども、多面的が500億、中山間地が284億、環境保全については28億という、国の予算規模となります。

この中で、多面的機能交付金が地域の農業維持、農地の維持に大きな支えとなっております。

さて、多面的機能支払交付金が地域の農地人の大きな支えになっていると申しましたが、現在の交付金の主な活用例としては、スライドにありますように、ため池の草刈りの様子、これは排水路ののり面の様子でございますけれども、こういったところの草刈り及び軽微な補

修、そういったものの人件費という形で大部分を使用している状況ではないでしょうか。

では、ここからが問題なんですけれども、農業従事者の数が半減するのが予想される中、従来の地域住民のマンパワーを当てにしているやり方で、果たして地域が維持できるのかというところになると思います。

多面的の説明会などで、農業以外の住民も巻き込んで、こういった活動をやっていきましようと言われておりますけれども、特にこの草刈機を使用した作業というのは、安全面、効率面ともに、未経験者では厳しい部分が多いと感じております。

そこで、現在、注目されているのがラジコン式の草刈機だと思います。

少ない人数で効率的に、楽に草刈りを終わらせることができないかと、そういったものが求められていると思います。

ただ、この機械は、非常に高価です。

定価ベースですけども、刈り幅が 500 ミリという小型のものが、定価で 140 万円、先ほど建設課さんのほうから御説明があったタイプですと、定価 400 万円という形でございます。

非常に高価で、現状、多面的機能支払交付金を受けておりますような地域コミュニティの単位、1 単位では購入はほぼ無理でありまして、リースであっても難しいような状況、レベルです。

こういった高額な機械は、時間当たりの処理能力が高くて、1 日で結構な面積をさばくことができます。

人の人数は、先ほどおっしゃられていたように 2 人ぐらいで済みますので、少ない人数で一気に終わらせることができます。

使ってなんぼの世界になります。

ところが、非常に高価で、小さいコミュニティーでは、手が出せない。

したがって、例えば市がラジコン式草刈機を導入し、必要なコミュニティーへ貸し出すといったことができないかということで調べましたところ、他自治体でいろいろやっているところが出ております。

一つは、自治体でラジコン式草刈機を購入し、また、作業は民間に委託されていると。

要するに草刈りという作業をセットで、それを町内の団体が有料で使用可能と。

だから、ここのため池を何月何日に刈ってくださいとお願いして、なんぼかで委託すると。

そのときに多面的を使用していると。

多面的のお金を使用する、有料でやっている。

最近また増えてきていたのが、自治体さんがラジコン式草刈機を購入して、それをそのまま無償で貸し出すと。

無償だったり、有償だったり。

当然、機械の講習とかは受けていただかないといけないのですけれども。

ここに事例を出しておりますけど、そういった例が出ております。

このような取組に関して、武雄市としてはお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員御質問の多面的でございます。

6月にも御質問をいただいたところでございますけども、まず、近隣の自治体でこのような取組がされていることにつきましては確認をさせていただいているところでございますが、現在、この活用法をそのまま市として使うかどうかということについては、まだ検討までは至っておりません。

まず、多面的機能支払交付金の活用というのは、地域のニーズに合わせた対策ができるというふうに考えておりますので、ぜひ大きく活用していただきたいと思います。

草刈機のリースや、のり面の駆除などに対しましては、コンクリートの施工などでも支出が可能となっております。

また、草刈り作業の省力化のために、多面的機能交付金を地域の実態に合わせて、ぜひとも活用していただきたいと思います。

議員も先ほど御発言されましたけれども、農業従事者以外の方も積極的に参画していただくことについて、この多面的については推奨されておりますので、ぜひそこも併せて取組を進めていただきたいと思います。

ただ、最後に言われました市が持っている自動草刈機についてでございます。

今現在、市道の管理ということで運用を始めたところでございます。

貸出しとなりますと、これにつきましては、今後の導入計画、また、安全面、運用状況などを見ながら、今後検討をする必要があるかと考えています。

議長／5番 福田議員

福田議員／先ほど御紹介しました、ほかの自治体の例で、農林水産関連の部署が基本的にはこういったことをやられているのが多かったんですけども、一件のところは、環境管理課さんがラジコン式草刈機を貸し出されていました。

これについては、ちょっと目的が違って、道路とか河川とか公園の草刈りというのを民間でやってくれと。

その代わり機械を貸し出しますというところがございました。

これはちょっと農業と異なりましたので、環境保全という意味では同じなんですけれども。

そういった形で、農業という切り口ではなく、環境保全ということで、庁内の課をまたがっ

て、先ほどちょっとおっしゃっていただきました建設課のほうの機械ですね。

例えば将来的に、建設課のほうで2台目、3台目が導入できたとしたときに、それを借りられないか、あるいは委託できないかみたいな話にもつながる可能性があると思います。

今後、10年後の農地の維持、こういった環境の維持をするために、やり方の一つとして、今、私が見せていただいた中で、ラジコン式草刈機というのは非常に大きな可能性があるというふうに思いましたので、それを中心に据えておりますけれども、そういった省力化を市のほうでも積極的に推し進めていただくように検討いただけるか、市長、よろしければ御答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／将来的に、先ほどありましたように農業の人口が減っていく、しかし、面積はあまり減らない、そういう中で環境を保全して、そして、かつ農業の維持をしていくためには、やっぱり作業の省力化というのは、今後考えていかなければならないと思っています。

今おっしゃったように、建設課で市道の草刈りを進めていますけれども、そこは、今後ぜひ、課を横断して地域保全をどういうふうにやっていくか。

例えば機械も、市が購入して貸し出すだけではなくて、私も、ある地域の方からは、自分たちが買うから、何か補助がないとか、いろんな方法もあると思います。

そういった様々な手法も検討しながら、そこは課を横断して、今後検討していきたいと思っています。

議長／5番 福田議員

福田議員／ぜひ課を横断して、垣根を取って、いろんなやり方を考えていけたらなと思います。

では、農業関連に関する次の質問です。

スクミリンゴガイ、いわゆるジャンボタニシの対策についてになります。

本年、水田被害を受けている市内水稻生産者の生産意欲を確保し、経済的負担を軽減するためということで、石灰窒素の補助事業が行われておりました。

申請の状況、実施の状況、効果及び予算の執行状況について、お尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／令和8年度スクミリンゴガイ対策支援事業につきましては、令和8年9月1

日現在における申請者数が 123 名、実績報告者数が 86 名、取下げ数が 6 名、まだ未提出の方が 31 名というふうになっております。

実績報告者のアンケート結果によりますと、86 名中、81 名の方が効果があった、やや効果があったというふうな回答をいただいているところでございます。

86 名中、72 名が次年度も補助希望をしたいというふうな回答も併せていただいているところでございます。

アンケートの結果からも、この石灰窒素の散布により、いわゆるジャンボタニシの駆除に効果があったというふうに、我々のほうでは見ております。

令和 8 年度は、1 袋につき 2000 円の補助を行っていたところでございます。

議長／5 番 福田議員

福田議員／当事業につきましては、令和 8 年の 2 月 1 日から 6 月 30 日までの対象期間ということで、9 月 30 日までが締め切りというふうになっております。

私も一昨年の実証実験のときに参加させていただきました。

所感を申しますと、まず、利点といたしまして、効果ははっきりと出ました。

スクミリンゴガイ、いなくなりました。

稲の生育、食害はなくなり、順調に育ちました。

ただし、夏以降には、いつの間にかスクミリンゴガイが発生していました。

だから、最初に全部死んでいるわけではない、もしくは、土の中に潜っていると思いますので、時期的に田植えの前に処理いたしますので、水温のほうはまだ上がっておりません。

したがって、地中のジャンボタニシが全部上がってきているのかどうかというのは、ちょっと分からない。

ただし、上がってきている分は全部死にましたので、当然、食害はなく、稲の生育には全く問題がなかったということでした。

肥料としての効果もあるということでしたが、これについてはあまり明確な差は分かりませんでした。

欠点としまして、石灰窒素は、他の肥料に比べたら非常に刺激臭があります。

接触すると真っ黒に汚れます。

吸入すると危険というふうになっておりますので、取扱い及び使った機械の清掃に時間がかかりました。

水温が 17 度以上の時期に入水してというふうな条件がありますので、ある程度暖かいときでないと効かないというところがございます。

一番きついところが、これって 1 週間は毒性があるんですよ、毒で殺すということになりま

すので。

その間は田植えをしてはいけません。

したがって、1週間前、できれば2週間前から水を入れて、それからという前準備が必要になるんですね。

田植え前の非常に忙しい時期では、効果があるのは実感できましたけども、ちょっと忙しいときと、水温がいまいち上がっていないというところもあって、ちょっと取り組めないのではないかという形で、春先のこの事業への参加をされなかったという事例も聞いております。そこで質問なんですけども、この石灰窒素を用いたスクミリングガイの駆除ということは、春にやる方法と、もう一つ、メーカーのほうから、秋にやる方法というのも紹介されております。

稲刈りが終わった後、まだ気温が高いときに、もう一度田んぼに水を入れまして、貝を出します。

そのときに石灰窒素を振ることによって貝を殺すと、そういうやり方もあるというふうに紹介されております。

そこで質問なんですけれども、この事業、予算がまだ余ってありましたら、秋にも実施するということが考えられないか、お尋ねいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／答弁の前に、先ほどの御質問の中であった予算の部分について、すみません、私が答弁をし損ねておりましたので。

予算につきましては、令和8年度分で1104袋、220万8000円の予算執行となっております。

先ほどの御質問でございます、このジャンボタニシの駆除を効果的に実施するためには、適切に石灰窒素を散布する必要があるございます。

具体的には、稲刈り後の水温が17度以上のときに三、四センチの水を張って、4日間の放置、貝を活動状態にさせた中で、散布を三、四日させて、貝を致死させると。

その後、***を落水させるというようなことで、なかなか、水温が15度以下で貝への効果が著しく低下するというところで、現在は春散布を補助対象としているところでございます。ただ、議員御提案の秋散布についてですけども、先ほどのような、いわゆる適切な使用方法で可能であるというふうに確認ができるようであれば、ぜひ補助の対象としたいと考えておりますので、これにつきましては、個別に農林課のほうに御相談いただければと考えております。

議長／5番 福田議員

福田議員／ありがとうございました。

秋というのでも検討いただけるということですので、その旨、相談させていただければ、考えていただけるということですね。

ただ、周知というものは何か考えられるのでしょうか。

それとも、これに関しましては、あくまでも必要な方が御相談という形でしょうか。

御質問いたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、今回につきましては、周知等については考えておりませんが、御相談等いただければ、個別に対応は考えたいと思います。

議長／5番 福田議員

福田議員／ありがとうございました。

そうしましたら、次の質問に入らせていただきます。

青少年育成についてになります。

部活動の地域展開の状況について。

2022年、令和4年から体制整備が行われて、いよいよ2025年から改革の実行期間と。

休日の部活動については、全て地域展開というふうになっております。

ここまでの話につきましては、今回、上田議員及び山口真哉議員の質問が既に終わっておりますので、おおむね説明は聞かせていただきましたので、ここまで活動された中で、実施状況の成果と課題として今どういったものを把握されているのか、それにつきましてお尋ねいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員紹介していただきましたとおり、今年度から休日の部活動を、地域クラブ活動として月4回を目指して取組を進めているところです。

ただし、全ての種目が4回できているかというところはまだできていない状況ですけれども、各学校の部活動は大体、7月から8月にかけて3年生が引退をして、新チームができて、新しい活動をしていくという時期でございますので、これから月4回実施を目指して推進していくということで、完全に4回をできるようになる目標を、令和10年度ということに考えていると

ころです。

課題でございますけれども、現在、一番は指導者の確保ということでございます。

あるいは、運営主体をどうしていくか、受皿をどうするかということも課題でございます。

あるいは、各学校で練習をするということになりますので、その学校にある道具を使わせていただくということになりますので、道具の管理あるいは維持ですね、そういったことも課題になるかと思います。

そして、受益者負担といいますか、費用負担の問題ですね。

現在は、全て市の予算のほうで立てておりますけれども、指導者の謝金、あるいは指導者の方の保険の問題ですね、そういったものは予算を立てて対応しておりますが、そういった今後の課題もございます。

そういうことを一つずつ解決しながら、あるいは検討委員会で協議をしながら、そして、武雄市のスポーツ協会の各競技団体にも相談をしながら、一つずつ解決をして、月4回の実施ができるように努めていきたいと思っております。

議長／5番 福田議員

福田議員／現在、指導者、それと運営母体、それから費用の問題、そして学校にある道具ですね、そういったものが課題として見えているということでお話いただきました。

そのほかに、場所に対する、移動とかいうのもちょっとあるのかなとは思ったんですけれども、もうこれは前日の質問でありましたように、運営主体ですね、地域展開のための新たな運営母体というものを、新たに検討していくというふうな方向性を示していただきましたので、その中でぜひ解決をしていっていただきたいと思っておりますけれども、先ほどもちょっと一部、費用の問題、受益者負担といったこともございましたが、あまりにも極端に保護者のほうの負担になって、子供たちの活動が萎縮してしまうようなことも避けていただきたいと思っております。

それから、最後にちょっとおっしゃられましたけども、活動の場所としては、基本的には学校というふうになっておりますけれども、武雄にありますケーブルワン・スポーツパークとか、今度新たに天神崎テニスコートとかが整備されると。

そういったものを、練習試合とか試合とかそういったときにだとは思いますが、ほかの管理部門と連携していただいて、そういったものを使って地域展開の活動を、行政のほうとしてもぜひ支えて、下支えしていただければと思います。

この件に関しましては、これで終わりたいと思います。

続きまして、山内中学校の防犯対策についてになります。

これは、山内中学校の航空写真になりますけれども、矢印で示しているところが裏門になり

ます。

こちらが正門ですね。

ちょうど北のほうに山内中央公園、中央公園のグラウンドというものがあまして、この辺が山内町の公園になっております。

今回お話ししたいのが、こちらの裏門のほうなんですけれども、右のほうの写真にあります、東側から中学校のほうに向かっていく、もしくは山内の中央グラウンドのほうに向かっていく場合、真っすぐ行っちゃうと、中学校の裏のほうに入ってしまうような道になっております。

これを右に行くと、中央公園というふうになっております。

ちなみに、下の写真が正門のほうなんですけれども、正門のほうについては、傾斜であるのと、学校見えますし、運動場見えます。

山内中学校という大きな門柱が建っております。

この状態ですので、正門というのとははっきり分かるんですけども、裏門というか、後ろ側については、ちょっと真っすぐ行くと簡単に校舎内に入ってしまうような。

しかも、グラウンドに行く車は通常こっちに行きますので、普通に通る道なんです。

そういったことで、私も山内中学校の出身ではあるんですけども、昔からこういう状態で全く気にしたことはなかったのですが、今、改めて見ますと、ちょっと分からない人が意図せず入ってこれるような、簡単に入ってこれるような状態になっていると感じました。

現在、フェンスが途中まであって、防犯対策としては、監視カメラなども置いてあるというふうにお伺いしております。

ただ、ここは何もない状態でありますので、意図せずそのまま入ってしまつて、奥のほうに砂利の駐車場がございますので、車を停めることもできます。

部外者の車が停まっていたこともあったというふうにお伺いしております。

ここ完全に敷地内ですので、校舎に入れてしまいますので。

こちらの裏門側の部分なんですけれども、安全対策のために、ここから先は山内中学校の敷地でありますよといったような表示を検討できないかということでの御質問です。

お伺いいたします。

議長／江上こども教育部長

江上こども教育部長／今、御指摘をいただきました道路ですけれども、おっしゃるように、すぐ横が校舎、校舎の脇を通る道でございます。

おっしゃったように、某民間事業者の社用車が休憩らしき停車の事実というのも聞いております。

学校の立入り事業者さんが、立ち入った前後という可能性もあるんですけども、当然、無関係の者の立入りについては防ぐべきと考えております。

そちらの場所につきましては、山内中学校の旧給食センター跡地でございます。

一般車両の進入につきましては、当然、防犯面や安全管理上の制限が必要だと思っておりますので、当該、侵入先が学校の敷地であり、関係者以外立入りを禁止する旨を表示する何らかの表示を速やかに設置する方向で検討していきたいと思っております。

議長／5番 福田議員

福田議員／ありがとうございます。

ぜひ、設置のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、地域生活支援事業についてです。

現在、地域生活支援事業として、武雄市のほうで第1層、2層、第3層という形で活動が行われております。

私も、山内町の「つなごうやまうち」という第2層、3層のところで、微力ではございますが関わらせていただいております。

その中で、昨年ちょっと記念行事みたいなものがございまして、そういったときにちょっと問題がありまして、その質問になります。

事業そのものはボランティアではございますけれども、ちょこちょこしたものが必要となりますので、運転資金というものを交付していただいております。

その中で、上限月額というものが定められております。

この上限月額というのは、何のために設けられているのかというのを伺いいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／今、議員のほうから御質問がっておりますのは、武雄市地域包括ケアシステム拠点運営継続支援補助金というものになりますが、これは各町の地域包括ケアシステムの構築や拠点の施設維持、運営、居場所づくり事業などの推進のために活動に係る費用の一部を補助するもので、令和5年度より交付をしております。

今言われた月額上限につきましては、各拠点におきましては、スポット的な活動ではなく、年間を通じて継続的に行う活動を進めていただきたいという考えの下、拠点を運営する地域の方にも御意見をいただきながら制度設計をする中で、補助額に一月当たりの限度額を定めたものでございます。

議長／5番 福田議員

福田議員／スポット的に、例えば、極端に言うとな年に1回しか行事を行わないと、それで全部活動が終わりましたというのは、多分、避けたい事態だとは思いますが。

ただし、月々、毎月活動をしていくとしても、定期的に活動できることと、ほかの行事とか稼働日数の関係で少ない月、多い月というのがどうしても出てくると思います。

そうしたときに、この月額上限で縛ってしまうのも、ちょっと使いにくいかなというお話がございましたので、この辺をもうちょっと柔軟に。

今は月額ということで考えられていますけど、予算としては多分、年度予算といったものになっているかと思えます。

この辺の柔軟な対応というのは考えられないのか、お尋ねいたします。

議長／馬場福祉部長

馬場福祉部長／各地域における活動が始まって7年ほどが経過しておりまして、現在は事業が定着し、年間を通した活動が行われているという状況であります。

また、各町の拠点で活動されておられます生活支援コーディネーターからも、活動の実績に応じて、より柔軟に補助金を活用できる制度としてほしい旨、御意見をいただいておりますので、この制度を今後どのような形とすべきか、現在、各町の皆様と協議を進めたところでございます。

こうしたことから、制度創設時の目的は一定程度達成されたものと考えまして、次年度以降は地域の実情や活動内容に応じて柔軟に活用できる、より使いやすく実行性のある制度にしていきたいというふうに考えております。

議長／5番 福田議員

福田議員／御検討いただけているということで、本当にありがとうございます。

そういった形で、今後とも実態に合わせて改善していただくようにぜひお願いいたします。

それでは、令和8年9月、福田克義、一般質問を終わります。

議長／以上で5番 福田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11 番 豊村議員

豊村議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、11 番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく分けて 2 つの項目について質問いたします。

時間も限られていますので、最初の項目、災害時に市民の暮らしを守る備えについてに入ります。

まず、今年 7 月の熊本地震、そして、その後に全国各地で連日のように起きている豪雨災害、犠牲になられた皆様に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

この武雄市においても、いつ起こるかわからない災害に対し、課題を整理し、備えとして準備しておくことが市民の皆様への安心できる運営体制につながると考えます。

武雄市では、今年 5 月に地域防災計画が改定されています。

今回、熊本地震発生後に、私も現地に伺い、避難された皆様や、現地議員との意見交換を行いました。

あわせて、武雄市の市民の皆様からの御意見、そして、私自身が地域の自主防災組織のメンバーとして組織内で重ねてきた意見交換を踏まえ、改めて備えについて質問をさせていただきます。

実際に、備えとしてどうなのかという点について伺っていきます。

まずは、生きていく上で最も大事な水ですね。

水について伺います。

2024 年報道で、2021 年度時点の、佐賀県内水道管耐震化が全国でも低いと、低い水準とされていきました。

武雄市の水道は、佐賀西部広域水道企業団です。

今年の 6 月議会では、中山議員の質問により、この点のことについて、水道管の耐震化のことについて質問もありました。

市町別は算出していないという答弁もありましたが、国は基幹管路の適合率を、令和 10 年度末に 60%超とする目標を示しています。

そこで質問いたします。

改めて武雄市内の水道管、耐震化の状況はどのようになるか、また、今後の方針についても答弁をお願いいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／議員御質問の水道管の耐震化率につきましてですが、佐賀西部広域水道企業団に確認をいたしました。

令和２年度の事業統合以降、長期契約に基づき、老朽管の更新工事を実施し、耐震性を有する水道管への更新を順次進められているところでございます。

耐震化の状況につきましては、議員、先ほど言われました、市町ごとの算出は行われておりませんが、企業団全体での耐震化、適合、管路の耐震適合率は令和７年度末時点で 21.5% となっているとのことでございます。

今後の水道管の耐震化につきましては、国が全国の水道事業者に対し、病院や避難所などの重要施設へ給水する管路の耐震化を優先的に進めるよう求められていることから企業団においても、これらの方針に沿って、整備を進められております。

令和７年１月に水道企業団で策定されました、耐震化計画に基づきまして、令和７年度から令和 40 年度までの間の重要給水施設管路の耐震化率をおおむね 100% となるように目標を設定されているということでございます。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／令和 7 年末で 21.5%。

今後、令和 40 年度までに 100% を目指していきたいと。

先ほど冒頭、私言いました、国のほうが令和 10 年度までに 60% を超えるようにという目標を持っているということですがけれども、なかなか令和 40 年、大分先になるなど、私も生きていくかどうかというのはありますけれども、今回、先ほど言いましたように、熊本のほうに行って、やっぱり、断水というのが結構ありますよね。

やっぱり、現地で私も意見交換とか重ねていて、やっぱり、水道が復旧すれば、避難所にいらっしゃる方も、大分、自宅に戻れる環境にあるというふうな形もあって、やはり、この水って、すごい大事だなと。

そこをどうカバーできるか、備え、できるかというところがありますので、先ほど、令和 40 年度までにいうところがありましたけれども、できるだけ早急に対応できるようにというふうには思うところがありますが、改めて答弁をお願いいたします。

議長／山口まちづくり部長

山口まちづくり部長／先ほど、おおむね 100%になるようにと言いましたけれども、その件につきましては、重要施設に対する耐震化率となっておりますので、今後、企業団のほうも早急に、管路の耐震化については国の補助を受けて進めていきたいというふうに言われておりますので。

以上、よろしくお願いします。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／重要施設であれば、なおさら、早めにやっていただきたいというふうに思います。その水について、飲み物の水だけではなく、生活用水ですね、例えばお風呂とか洗濯とか、トイレを流したりとかありますけれども、熊本に行ったときも、飲み水は、結構早い、物資の支援として、早急に来た部分はあったと。

ただ、やっぱり、こういった生活用水の部分が、なかなかやっぱり困ったというふうなところで、そういったときに、農家さんが、自分たちで通常使っている井戸水、それを大型のタンクにくんで、それを、例えば介護施設であるとか、先ほど言われた、重要施設となるような医療機関とか、そういったところに配ったりとか、そういうふうなことをされていました。武雄市の地域防災計画の中にも、生活用水の供給のことについて書かれてますが、こういった形で供給されるようになるのか、それで、どれぐらいの時間がかかるのか。

先ほど言った、宇城市、私が行った熊本の宇城市、震度 7 あったところですが、そこでは先ほど言ったように、井戸水をくまれて、自主的にされてたんですが、場合によっては、そういった、武雄市内にも井戸水とかを持ってらっしゃるような方たちと事前に協議して、何かのときには素早く対応できるようにお願いしますという連携を事前に組んでいてもいいのではないかというふうに思いました。

何しろ、できるだけ早く、どう対応できるかというのが、市長も言われていた、十分な備えにつながってくると思います。

この点、生活用水の件に関しても、もちろん、水質検査とか、井戸水となれば、その辺も関わってくるとは思うのですが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／災害時における生活用水の確保は、避難生活の衛生環境を維持するために重要であると認識しております。

他の自治体では、災害時協力井戸の登録制度や、また、井戸等を有する事業者との協定、また、自治体独自で防災井戸を設置されるなど、そういった取組をされております、他市の事例も参考にしながら調査・研究のほうをしていきたいと思ひます。

また、武雄市の地域特性として、温泉資源がございますので、市が所有する温泉資源を、災害時において生活用水や洗浄用水として活用できるかについても、ちょっと、検討はしてみたいというふうに思っております。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／言われますように、温泉とかもありますし、保健センターのお風呂とかもあったりとかしますし、とにかく事前に、そういうときにすぐに動かせるように、話を、今、調査検討をと言いましたけれども、例えばいつまでにその辺を調査・検討したいという考えはあるのでしょうか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／いつまでという目標は、ちょっと、設定はしていませんけれども、伊万里市でも、既に登録制度はされておりますので、そういったことは早急に対応していきたいと思ひます。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／早急にということですので、本当、いつ起こるか分からない、あした起こるかも分からないというふうなこともありますので、もう、できればいつまでにその辺、検討していきたいという、時期のゴール設定をしながらやっていただきたいと思ひます。

次に、燃料確保について、先ほどの樋渡議員からも質問ありました。

やっぱりガソリンがないというふうなところ、すごく困られていました。

発電機とかにも関わってきますし、車中泊とか、そういった部分にも関わってきます。

これも武雄市の地域防災計画では、石油販売業者との燃料優先供給協定を締結、推進するみたいを書いてあるんですが、先ほどの樋渡議員の答弁の中で、市内業者とは締結していないということがありました。

佐賀県が組んでいるような仕組み、そこも活用すると。

まずは自分たちが持っている発電機等の常備の2日分、それを使い、その後、市内業者に、それが対応できなくなれば、市内業者のほうに話をしていく。

そこでも賄い切れなかったら、佐賀県のほうにみたいな形の答弁がありました。
改めて、この点について答弁をお願いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／市として、そういう、市の給油所との協定は結んでおりませんが、基本的に、佐賀県石油商業組合の中に組合員として事業者様が入っておられますので、まずは協定につきましては、県と佐賀県石油商業組合との協定に基づいて、県に要請するという流れになるかと思います。

備蓄の部分をもまず優先して使いまして、その後は直ちに市の給油所、市にある給油所への在庫の確認だとか、そういったことを行いまして、すぐに調達をできるように、体制を確保した上で、それでも不足する場合は、県の協定を活用しまして要請することになるかというふうに思っております。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／けれども、地域防災計画には締結、推進と書いてあるので、ここはどうなるのかなと思いますし、状況確認、そのときになってから、どうですかと状況を確認したら、それだけで、私はタイムラグが出るのではないかと思います。

事前に、何かのときには、こういうような形で動いてくれませんか、そんなときにどういった部分の確認をさせてください、どういったふうに動けますかとか、やっぱり、ここは事前に話をしておくべきではないかなというふうに思います。

やっぱり、業者さんも、急に言われてもというところもあると思うので、例えば、豪雨災害があった、もしかしたらうちのほうに話が来るかもしれないなと思って、業者さんも心構えもできると思うので、それがスムーズな対応につながってくると思います。

やっぱり、その辺が、これもやっぱり十分な備えというような形になると思いますので、そうしていきたいということではなく、事前に、やっぱり、流れを考えておくべきだというふうに思います。

次に、電気の供給ですね。

電気が確保できれば、空調であるとか、明かりであるとか、携帯電話の充電とかですね、もう、避難所での生活の在り方が変わってきます。

先日、山口議員のときだったですかね。

山口真哉議員のときだったかと思うんですが、避難所の電気確保についても質問がありました。

そこで、答弁で、発電機や電気自動車のリースなどを述べられましたが、ちょっと私がヒアリングのときにも言っていましたが、私が伺うのは、電気の供給体制とあわせて、やっぱり、夏とか冬とかというのは空調を使うので、結構それで電気を食うんじゃないかなというふうに思うところがあります。

そういった部分も想定しての電気の確保、供給について検討がされているのか、この点について答弁をお願いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／空調を活用した場合の電力の確保という部分かと思います。

ケーブルワン・スポーツパークと、医療ケア児の避難所であります、武雄市役所につきましては、72時間の連続稼働が可能な大型非常用発電機を設置しております。

ただし、全ての、施設全体の空調が効くかということではなくて、一部のエリアに限られているところでございます。

そういう中では、電源は通りますので、そういったスポットクーラーなど、そういったものは活用できるかと思っております。

それと、ほかの公民館等の避難所につきましては、非常用発電機を備蓄しておりますが、これを常設の空調に使うことはできませんので、そういったときは、備蓄しているスポットクーラーの電源として活用することになるかというふうに思っております。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／全てで使えるわけではないと、一部のところで。

使えないところはスポットクーラーで対応とありましたけれども、大体72時間対応できるように。

それは、空調をフル稼働しても72時間使えるような形の計算なんですか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／非常用発電機につきましては、重油が燃料でございますので、当然、燃料の補給というのは必要になるかとは思っております。

ただ、重油の備蓄については、しているかと思っております。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／表現として、しているかと思っていますというのは、ちょっと、そこは明確に、そういう体制を取っていますと堂々と言えるような形で制度設計というのをされているのかもしれませんけども、はっきり言えるような形でしていただきたいと思います。

言ったように、電気があるかないかで相当、やっぱり違ってきます。

私も熊本へ行ったときに、やっぱり、不安感、避難された方は生活がガラッと変わるので、不安感ですね、物すごい、やっぱり、あられます。

それに対して、どう不安を解消できるか、そこはやっぱり、備えであつたりとか、あとは情報ですね、適切な情報をしっかり出すと。

宇城市の例でも、水道の供給の部分で工事が始まっているけれども、やっぱり、いつどうなるんだという不安が、ばーっと、結構上がっていたと。

けれども、市の公式的な見解をきちんと説明したら、ああ、それだったと納得をされたと。やっぱり安心をどう与えられる状況にあるかということもありますので、この備えに関しても、きちんと、こうしていますからというふうな形で言えるような制度をつくっていただきたいと思います。

次に、トイレについてです。

今日の樋渡議員でも、トイレトレーラーのことがありました。

本当、避難所のトイレとかが、やっぱり、使えなくなるというようなことが考えられます。市の防災計画では、携帯、仮設、マンホールトイレに加えて、トイレカー、トイレトレーラーと、快適なトイレの設置に配慮をするというふうなことも書かれています。

実際に今、スライドに出しましたのは、熊本県の宇城市に配備されました、全国から応援で派遣されたトイレトレーラーです。

これはランドリーではありますけれども。

樋渡議員も言われましたけども、実際に、やっぱり衛生的な部分ですとか、やっぱり、何といいですか、大丈夫なのかという不安感があつたりとかですね、環境的な形とかですね、そういう声、結構、トイレに関してはあると。

私も現地の議員から後で写真を見せてもらったんですけども、やっぱり、使えないトイレに、もうこんもりと、たくさんあつたりとか、やっぱり、状況、もう我慢できないですね。私だって1日6回ぐらいしますけれども、我慢できないです。

これですね、樋渡議員も言われましたけども、基金防災が使えるわけで、充当率 100%で、交付税措置 70%、初期費用というのは、大分、地方負担を抑えられますので、このトイレということは人権にも関わってくる、非常に大事なことはないかなと思います。

私が提案をしたいのは、武雄市だけじゃなくて、近隣で、これ、答弁でもちょっとあつた部分ではあるんですが、近隣で、それぞれの自治体がトイレトレーラーを所有することで、素

早く動けるような形を取っていただけないかなと。

ここにありますがけれども、四日市市とかありますけども、トイレトレーラー、全国的な部分でネットワークがあったりするんですが、遠かったら遠いほど、来るまでに時間がかかるわけですね。

だけど、さっき言ったように、トイレはやっぱり我慢できない部分が非常にありますので、やっぱりこう、素早く動けるためには、近隣自治体で支え合えるような体制づくりを取ることが、私は必要じゃないかなと思います。

そのためには、まず武雄市が率先して置いて、ほかの自治体にも問いかけるというふうに思います。

この点ですね、先ほどの答弁の中で、広域圏のほうとかでもできないかどうか、県のほうでという話がありましたけれども、その協議が進むのはどれぐらい時間がかかるのかなって、私、思いました、答弁を聞いていてですね。

市がもうやりますって、先にやったほうが、周りも動きやすくなるんじゃないかなと。

それが早い動きにつながるんじゃないかなと。

あと、管理のことも言われましたが、有事の時だけ使うんじゃなくて、平時はどこかの公園に置いておいて、その地域の人で管理しますからと言ってもらえれば、そこに、私は、置いておいてもいいんじゃないかなというふうに思います。

この点について、トイレのこと、非常に重要な部分と思いますが、答弁のほうお願いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／トイレカーにつきましては、様々な設備が整備されていることから、利用者目線では利用環境も優れております。

一方で、簡易トイレとかの部分は、逆に、費用が安いこととか、一般ごみとして出せる、そういうメリットもあるかと思っております。

当然、トイレカーを導入する効果というのもありますが、一方で、管理上の問題も少し考えなければならぬかという部分で。

ただ、トイレの環境確保というのは極めて重要であるとは思っておりますので、先ほども答弁しましたように、複数の自治体で導入するという方法を、ちょっと、今のところは考えているところであります。

また、先ほど、例えば公園とかに置いておいてという話でありましたが、ちょっと、常設、車両を常設するという形になりますので、日常の清掃とか、定期的な車両のメンテナンス、維持管理費用の負担等も考えられますので、あとはまた、夜間の防犯対策、災害発生時の、

車両を避難させるとか、そういったところもありますので、こういったところは先に導入している自治体にも聞きながら、検証が必要かというふうに思っております。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／いろいろ課題を述べられましたが、必要と思っていらっしゃるのかどうかですね。必要と思っているのであれば、じゃあ。

まあ課題はあると思います。

そこをしっかりと確認して、どう対応できるのかというところを、先進自治体を確認というふうに言われましたけれども、しっかりと確認しながらというのを、別のところでもありましたけれど、早めに、これはいつになるんだろうではなく、動いてほしいなと思います。

ちょっと、市長、その点、非常に大事な点だと思います。

まずは必要と思うのかどうなのかという点もありますし、平時の清掃とか、さっき言ったように、地域の人で管理してもらえるようなところがあれば、それでもいいんじゃないかと思いますが、市長の見解を答弁願います。

議長／小松市長

小松市長／まず、災害時のトイレ環境の整備というのは、これはとても大事です。

このトイレカーについてですが、先日、知事と 20 市町の首長の GM21 ミーティングで、災害への備えをテーマに、みやき町長がこのトイレカーの報告をされました。

そういう中で、みやき町長からも、やはり全ての市町が同じ装備を持つというのは、これはとてもお金がかかることですので、みやき町はトイレカーがあります、ただ、別のものはありません。

じゃあ、別のものを持っているところはみやき町を支援してくださいというように、お互いに持っているものを相互で融通するような仕組みをつくってはどうかという話をされました。そのために、まずは各市町でそれぞれ持っているものをリスト化して共有をしましょうという話になりまして、基本、この話を進めていきたいと思いますというふうになりました。

このトイレカーについても、今後、そういった、県内のいろんな資機材の相互融通が進んでいくと思いますので、その中での武雄市の役割というのは考えていきたいと思っております。さっき、平時の活用ということも、例えば公園の活用なんかもあるんじゃないかという話がありました。

やっぱり今、どうしても、トイレカーを持っているところは、スポット的なイベントで活用をしますというようなものが主であると思いますので、まさに平時でどのように活用できる

のかというのも、そこも考えた上での、今後、導入に向けた検討だと思いますので、平時の活用における課題なり、どうクリアできるかというところは、我々もしっかり考えていきたいと思います。

最後ですけど、公園については、私、以前、この場で、かなり昔だと思うのですが、これからの地域の公園の整備というのは、行政が整備し、維持管理、維持も管理もするのではなくて、地域と行政が一緒になって、そこは整備をし、維持管理をしていくような形を目指していきたいというふうに申し上げました。

永島であれば、遊水公園もまさに、地元の皆さんがこの場所を探してくれたりとか、そういった協力もいただいています。

そういった地域のトイレの在り方については、やっぱりこれもどうやって役割分担をしていくかというところは大事だと思いますので、そういった、市内の公園のトイレの整備については、引き続き、市と地域がよく協議をしていくことが大事かと思っています。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／トイレトレーラーについて、みやき町の例を言われました。

私も、広域でどう支えられるのか。

この災害対応を1つの市の中だけで考えるのではなく、広域での体制というのを一緒になって考えるということが、私は今後も必要だというふうに思っています。

みやき町にあるというのはありますけど、じゃあ、県内に1つでいいのかというふうな、要するに、あればいいじゃなくて、じゃあ、実際にどれくらい必要なのかとか、そこも併せて。やっぱり広域で考えれば、じゃあ、もう、みやき市は東部のほうですから、県西部のほうとして考えて、武雄にあっていいんじゃないかなというふうに思います。

この点、協議を進めていただきたいと思います。

次に、車中泊対応について行きます。

いろんな避難の形態があって、車中泊というふうなところがありました。

武雄市の計画、地域防災計画では、大規模駐車場の管理者と協定を締結し、指定避難所に準じた運営を検討するとあります。

じゃあ、どこと締結をしたかというふうなことで質問する予定でしたが、先日の答弁で、車中泊避難の場所は指定しておりませんが、車中泊をされる方が、避難所内のトイレや温かい食事など、物資支援などの公的支援を受けやすい、指定避難所の敷地や駐車場を想定しているというふうにありました。

ということは、例えば今、1次避難所でケーブルワン・スポーツパークがありますと。

じゃあ、あそこの駐車場に車中泊の人というふうな形になるのかなと思ったんですが、やっ

ぱり、指定避難所に来られる方というのも、おおよそ車で来られるんじゃないかと。
まあまあ、あそこの車が、避難所として使われる方の車でもう埋まるんじゃないかなと。
加えて言えば、キッチンカーが来たりとか、場合によっては給水車が来たりとか、そういったスペースの確保も必要ですし、果たして、計画にあるような大規模駐車場と考えられるようなものが、指定避難所の部分でまかなえられるのかなと、私はちょっと疑問に思ったんですよね。
もちろん、ここが車中泊の人の避難所ですよというふうな形でしておけば、確保しておけば、さっき言ったように、運営の部分で、人の部分とか物資のこととか、いろいろ管理しやすくなるので、ここですよというアナウンスも事前にできればいいなというふうに思うんですが、この車中泊対応について答弁をお願いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／車中泊につきましては、やはりこちらの、行政として管理、避難所の管理上、やはりどなたが車中泊をされているのかというのを把握する必要もあります。
また、避難者の車中泊、避難者の方には、そういった公的支援を受けやすいといったところで、現在、想定しているのは、公的避難所の駐車場としております。
ただ、先ほど御指摘にもあったように、入らないのではというようなところもありますので、そういったところは少し、近隣の部分だとかも含めたところで、今後検討していきたいと思っています。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／その検討を事前におかないと、そのときになって検討となっても、所有者と条件を交わしたりとかいう形になるので、やっぱり事前のアナウンスとかもできなくなって、結局ばらばら、ばらばら、みんななってしまうと思いますので。
冒頭、言いましたけど、実際にどうなんだろうというふうなところで、そこでイメージしながらいろいろ検討していただきたいと思います。
次に、罹災証明なんですけれども、自宅が損壊された被災者にとっては、その後の公的な支援につながる大事なもののなので、復旧に向けて早めに対応したいというところがあります。
私、事前に武雄市の担当課の職員さんに確認しました。
オンラインでの申請が可能ですかというふうな形で聞きましたら、それはちょっと、武雄市は今やっていませんと。
私、宇城市に行ったときに、もう、目の当たりにしたのが、やっぱり、そこも当初はマンパ

ワーが少ないので、どうしても受付人数を制限すると。

高齢の方も、避難されている方が朝早く、整理券をもらいに何時間も待っていたと。

けれども、もらえなかったりしたこともある。

言われていたのは、日本人って文句を言わなくてすごいよねみたいに、お互いに言われていたんですけれども、それもちょっとどうかなという部分で。

宇城市はですね、スライドに出しますけれども、早めにオンライン申請の対応をされました。

よく、マイナンバーカードを使ってというのがありますが、ここは、ありますように、申請者の本人確認書類、身分が分かるようなものがあればいいわけですね、マイナンバーカードを使わなくても。

マイナンバーカードは持っている人、持っていない人というのがあったりしますので、こういうふうな形でもいいと。

熊本で、今回は18の市町がオンライン対応をされたということもありますので、武雄市としても、やっぱりこの申請の分、宇城市もオンライン対応をしたことによって、オンラインでできる人はそっちでの申請をされたので、通常の窓口対応の部分の混雑が解消されたというふうなことも言われていました。

このオンライン対応について答弁をお願いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／先ほど議員からありましたように、現在、現段階では罹災証明のオンラインでの申請受付は行っておりません。

令和元年、令和3年におきましては、窓口での受付、また、郵送での受付ということであります。

ただ、現在、全国的にもオンライン申請が進んでおり、武雄市でも、事務もオンライン申請のほうを進めているところでございます。

すぐにできることでございますので、環境整備を構築いたします。

議長／11番 豊村議員

豊村議員／今日も、「書かない窓口」という部分でオンラインのことで話がありましたけれども、これも同じようにオンラインの活用というふうな形でできる部分、構築していきたいということです、よろしくお願いいたします。

次に、福祉避難所についてです。

スライドに示したのは、武雄市のホームページにある福祉避難所の一覧です。

見ていただいて分かりますように、一番下に青陵中学校がありますが、それ以外は全てが通常に、施設業務をされているところですよ、というふうになります。

そう考えたときに、繰り返し言っています、実際にどうなんだろうということを考えたときに、例えば、福祉避難所対応が、対象だろうなというような方がいらっしゃったときに、どういう流れで避難所開設、福祉避難所開設に至っているのか、これまでの実績はどうだったのか。

そういったところについて、まず、ちょっと答弁をお願いいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／今、議員のほうから御紹介いただきました、11か所の指定福祉避難所の受入れの実績でございますが、平成26年、台風、令和元年8月、豪雨、令和2年、台風時に、述べ4施設に17名の受入れを行っております。

開設までの流れということでございますが、まず、福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される二次的避難所でございますので、まずは1次避難所の要配慮者スペースへ避難していただくことになります。

そして、その後、御本人、御家族の申出や、担当職員から連絡を受け、保健師が聞き取りを行うなど、そこの状況を確認し、そこでの避難生活が困難であると判断したときに、福祉避難所の施設管理者に開設を要請し、介助者、御家族と一緒に福祉避難所へ移動していただくことになります。

この時点が開設のタイミングということになります。

議長／11番 豊村議員

豊村議員／先ほど言いましたように、それぞれ通常業務をされているところですので、受け入れられる人数であったりとか、いろんな条件があるんじゃないかなというふうに思います。

1件1件、確認をされているわけですよ、対応どうかというふうな形でですね。

例えば、夜間帯に電話されても、当直の人がばたばたしている中で、その施設自体も、職員さんが避難している場合もあるかもしれないですし、例えば、夜勤者の方が何人受け入れられますよって言えるのかなと、正直、思うところがあるんですね。

これ、熊本でも例があったのですが、介護施設関係で、グループLINEの中で、課題について情報を共有するような形を取られていました。

そういうふうな形で、例えばこの福祉避難所に関しても、例えば管理者であるとか、事務のトップの方たちに入ってもらって、素早く、うちで受け入れられる、何人ぐらいいいですよ

とかですね、もう、その情報が素早く出るような形を取るということもあるんじゃないかなというふうに思いますし、あと、思うのが、私もデイサービスのほうでリハビリ勤務したりしていますけれども、利用者さんというのは、環境が変わればすごく、また、不安になれるところがあります。

福祉避難所で、避難というふうな形にも不安があるのに、福祉避難所で、また全然知らないところに行く不安も、やっぱりあったりするわけですね。

そうなってくると、なかなか気持ちが落ち着かなくなったりということも出てきます。

言うたら、例えばこの人が、例えば、通常、どこかの施設を、ここを使われているとなれば、まずその施設に問い合わせてみるとかですね、そういうマッチング的な部分、それが逆に、受け入れる側も、ああ、あの人、よく知っていますから大丈夫ですよみたいな感じであったりとか、お互いにとって、そういう不安が抑えられるのではないかなというふうなところもありました。

あわせて、ちょっとこの辺、答弁をお願いいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／福祉避難所の受入れの、どれぐらい収容できるかについては、おっしゃっていただきましたように、それぞれ通常の運営がございますので、それに支障がない空きスペースなどを利用させていただくこととしております。

また、そのときの施設職員の配置体制など、状況により変化をするため、受入可能人数を、1次避難所の開設準備の際に、各施設に今、確認をさせていただき、基本的には、その時点で、今は、収容人数を教えていただいている状況でございます。

そして、マッチングですけれども、一番は、利用したことがある施設があるのか、まず、そこをお聞きしたり、あとは、特にないということであれば、御自宅の近くの施設を調整したりさせていただいている状況です。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／この辺、非常に大事なところです。

関係者によく意見を聞いていただきたいなというふうに思います。

少しでも不安がないようにと思います。

次に、医療・介護についてですが、その避難所に来られた方が、例えばお薬のことであるとか、使っている介護サービスのことであるとか、そういったことの情報がどう関係者と情報共有できるのか、その辺、あります。

薬についてはお薬手帳を持ってきてもらったほうが一番いいというのはありますけれども、持ってこられない場合もありますし、介護サービスについても、ケアマネジャーさんが1件1件、問い合わせされたりということもあると思いますので、この辺も、例えばどういうふうな形でその情報共有できるかということも、それぞれの関係者と意見を交わして、体制づくりをしてほしいなというふうに思います。

今日、マイナンバーカードのことがありました。

マイナンバーカードでお薬の情報が分かるというふうなこと、答弁でもありましたよね。

ですから、例えばマイナンバーカードを持っている方が、避難所でマイナンバーカードで、そこが分かればいいんですが、ただ、それを読み取るのは医療機関の端末が必要であると。じゃあ、それを避難所にもポータブルで持っていけるような仕組みをつくれなにかというのは、今後、そういった部分も提案していったりとか、そういったのも必要じゃないかと思いますが、まず、その医療・介護関係についての情報共有がどうできるか、大事なことと思います。

この点について答弁お願いいたします。

議長／田寄福祉部理事

田寄福祉部理事／今、1次避難所での避難者受入れの際に、健康状態、薬の有無などの医療情報を確認しており、令和元年や3年のように避難が長引く災害時は、保健師が避難所を巡回し、健康状態に加え、介護の状況も聞き取り、必要に応じ、医療機関や介護関係機関と連携、情報共有を行っております。

また、避難行動要支援者で、個別避難計画を策定している方の情報につきましては、災害発生時、または発生のおそれがあり、生命や身体に危険が及ぶなど、特に必要が認められるときは、同意の有無に関係なく情報提供ができると定められているため、必要に応じ、適切に情報提供することになります。

全て、その時点で知り得た情報だけの、今のところ、共有となっているところです。

議長／11番 豊村議員

豊村議員／そこで知り得る情報がどうあるか、情報を言えない人もいると思うので、例えばふだんから、避難するときは必ずお薬手帳を持って行ってくださいねということを繰り返し言うこともあると思います。

この災害時の医療介護連携のこと、この間、杵藤広域圏の事務組合の議員の勉強会のときも、私、介護保険事務所の所長さんにも質問したんですけども、そういった形の、災害時の意

見交換についてもというところで話をしました。

ぜひ協議をしていただきたいと思います。

続きまして、観光について。

熊本地震で、九州全体にも影響があると言われています。

武雄市での影響がどうかという部分と、政府のほうで復興割というふうな形が、動きがあります。

この動きについても、武雄市としてどのように考えているか、答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／市の宿泊施設の宿泊客数への影響、キャンセル等につきましては、今回の地震等につきまして、ある程度影響があるということを把握しております。

ただ、全施設、建物等への被害等はございません。

なお、県全体ではこの地震に伴いまして、1万2000泊のキャンセル、被害総額で1億3000万円相当が、佐賀県は推計をされているところでございます。

2番目の、政府が出しております、九州復興割についてでございますが、これにつきましては、観光庁の事業資金で、九州各県が旅行業者、宿泊事業者、宿泊予約サイトを支援するという事になっております。

***予算等も出されておりますけれども、市といたしましては、県が主体とっていく事業でございますが、そのPR等に努めると同時に、武雄市の観光の安全性、観光素材も併せてPRをしていきたいと考えております。

議長／11番 豊村議員

豊村議員／佐賀県内でも多数のキャンセルがあったということで、影響があるということで、今言ったように、PRをしっかりしていただいて、つなげていただきたいと思います。

最後に、キッチンカーについてですね。

武雄市は、市内のキッチンカー所有者と連携締結をされています。

私が地域で、地元で自主防災組織のメンバーと言いましたが、その同じメンバーが、消防署のOBがいるのですけれども、熊本のほうの支援に、ずっと動いています。

彼と話したときに、SNSにも書いてあったんですけども、話したときに、やっぱり、そのキッチンカー所有者自身も被災する可能性があるのです、できるだけ広域で連携していたほうがいいと。

先ほどのトイレの部分での広域も言いましたけども、やっぱり、そういう体制を取っていたほうがいいのか、切実に思うというふうなことがありました。
広域で協定を結ぶような考えはないでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／キッチンカーによる温かい食事の提供は効果的な手段であり、現在は市内のキッチンカー事業者の皆様と協定を締結しております。

ただ、特に、市内全体が被災した場合等も当然考えられますので、市外の事業者との協定についてですが、広域的な連携ができれば有効かというふうに思っております。

今後は、市外の事業者からの、そういった協定とか締結についての相談があった場合には、対応していきたいというふうに思っております。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／有効と考えるが、あった場合にはということですね。
つまり、市のほうから動くということはないということでしょうか。

議長／山北総務部理事

山北総務部理事／ちょっと、この部分につきましては、市のほうから働きかける部分が、ちょっと、対象をどうすればいいのかとか、そういったところの、まだ今のところは検討中ですので、積極的な呼びかけをするのかどうかについては検討していきたいと思えます。

ただ、そういった、市外の事業者様からの申し出等があったら、迅速に対応していきたいというふうに、今の段階では考えております。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／有効であると思うのであれば、そこは形になるように、やっぱり動いてほしいと思います。

ちょっと時間がほとんどありませんが。

続いて、大項目の2、市政運営についてにいきます。

まず、大学と武雄市の関与についてですね。

私、大学と武雄市の関与について、2つの側面があるんじゃないかなと思います。

やっぱり、一つは、実際に入学生が入っているので、そこをどう動いていくかというところで、しっかり武雄市としての効果があるような形で、どう武雄市が関与できるかという、そういった形の側面の部分と、やっぱり、多くの予算を投じているところもありますので、例えば開学までに交わされた話であるとか、そういったことが、ちゃんと運営状況がどうかって、その辺を見ていくような視点、この2つの面があるんじゃないかと。

どっちかだけじゃあ、私、駄目だと思うんですね。

チェックだけでも駄目だし、応援するだけでも駄目、両方が、私は、市としては必要ではないかなと思います。

6月議会で、学校法人のほうの決算も確認しながら、次年度募集等についても意見を交わしていくとありましたが、その点と併せてですけれども、今年度入る入学生の人数に関しては、年度末ぎりぎりになって市長のほうも把握されたというふうな形がありました。

やはり、次年度以降、どう学生が入ってくるかって、非常に大事なところなので、私は、積極的に、どうですかであったりとか、もちろん募集は学校がするんですけれども、そういった意見を、市として、大学側としっかり関係性を持って意見を交わしていただきたいと思います。

もう、蓋を開けてみるまで分からないではなく、しっかりと大学と向き合ってほしいと思います。

あわせて答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／まず、財政面のほうから答弁いたします。

学校法人旭学園は、令和7年度の財務状況について4月3日にホームページで公表されましたが、市は旭学園に対し、公表前に財務状況を確認したい旨、依頼し、公表前に資料を共有してもらっております。

令和7年度決算状況につきましては、大学設置に伴う校舎整備や設備投資が完了したことから、資産が令和6年度末、約64.8億円に対し、令和7年度末、約81.4億円と大幅に増加しております。

一方で、過去からの収支差額の合計である繰越収支差額は悪化しております。

こちらにつきましては、一般企業のように投資が将来の収益獲得を目的とするものではなく、教育の公共性を確保するための必要投資であり、短期的な利益を求めない学校法人で、投資の結果として累積赤字が計上されることは、制度上、構造上起こり得る通常の現状であり、これ自体が経営危機を意味するものではないと説明を受けております。

また、現金収支については、現金預金は令和6年度末、約6.6億円から令和7年度末6.3億円と、約0.3億円減少し、特定資産は令和6年度末に約2.7億円から、令和7年度末、約0.9億円と、約1.8億円減少しておりますが、こちらの差額につきましては、学校法人の退職金として確保されており、現金預金は約6.3億円を保有されております。

なお、借入金につきましては、令和7年度末、約2.75億円で、総資産に対する借入金は3％程度であり、財務の安定性は比較的高いと評価しております。

さらに大学では、文部科学省私学部と意見交換を行った際、人口減少の中で地方における大学の意義を踏まえ、期待しているとエールをいただいたと話を伺っています。

以上のことから、学校法人旭学園の令和7年度決算において、武雄アジア大学の設置基準に大規模な支出があった一方で、同法人が運営する短期大学や高校の学生や生徒数が増加するなど、法人全体として収支が改善したことに加え、法人の資産保有の状況を見ると、直ちに経営上の支障が生じる状況ではないものではないものと評価しております。

そのような中で、武雄アジア大学の学生数が増えることが、旭学園の財務、武雄市のまちづくりにとって重要であると考えており、そのため、武雄アジア大学には、より多くの学生を確保できるよう、来春入学する学生に向けた活動を評価していただくよう強く要望していくとともに、定期的な情報交換を申し入れていきます。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／応援したくても、やっぱり、そこが運営できないことには応援できないというふうなところもありますので、しっかりその辺、2つの側面で、私は、市として関与するべきではないかなと思います。

先ほど言いましたように、実際、学生、動いているわけです。

私もイベントの関係で学生と関わりを持たせてもらっているのですが、学生に話しているのは、せっかく武雄に来たんだから、武雄で思い出を残してほしい、武雄よかったなと思ってほしいと。

将来、地元に戻ったとしても、武雄のことを懐かしく思っただけ帰ってきてもらえるような形で、私はあってほしいなと思いますし、大学としても、そういう組織としても、大学に限らず、ほかのいろんなものなんですけども、武雄市にあるもの、武雄市にとってプラスになるような形になってほしいなというふうに思います。

どういうふうにそうできるかというふうなところもあるんですが、この点について、市としての関わり方について、答弁をお願いいたします。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／これまで大学誘致を進めてきた本市といたしましては、大学の開学によって、市民の皆様にお示した効果や成果の実現に向けて取組を進めていきたいと考えております。その中で、大学に対しましては、教育内容の充実や、安定的に学生を確保していただくこと、ほかにも、地域をフィールドとした学びの積極的な展開や、地域や市民、子供たちに対する様々な学びの提供、企業に対する大学の専門的知見の提供など、多様な場での地域との連携を求めていると考えております。

また、大学との関わり方につきましては、大学は教育研究や学生募集をはじめ、大学の運営に責任を持って取り組み、市は大学の自主性を尊重しながら、地域や企業と連携を促進し、大学が持つ人材や知見をまちづくりに生かす役割を担うものであると考えております。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／先ほど言いましたように、武雄にとってプラスになるような形で、武雄の効果につながるような形、そのために、お互いしっかりと向き合って協議してもらいながら、進んでほしいと思います。

最後の小項目になりますけれども、次に、政策の立案と意思決定についてということで伺います。

政策の立案と意思決定については、市役所自身も組織です。

市ですから、根本に市民がいらっしゃいます。

そうした形を考えたときに、市政運営を担うという点で、どういった点が、何が大事と考えるか。

あわせてですが、市長もこれまで市政運営に努めてこられました。

様々な形で政策の意思決定があったと思います。

これまでも重要施策について議会とのやり取りがあったりとか、いろんな意見があったりとかしました。

もちろん、市民の声もあります。

市長としての、これまでもどういうふうにこの政策の意思決定について、どういう認識があるのか。

もう一点ですが、今後、市長として市政運営を司る方として、どうあるべきと考えるか、市長の認識を、答弁をお願いいたします。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

小松市長

小松市長／政策の決定までのプロセスですけれども、私は市民の声や現場の声、また、議会の皆さんの提案が出発点だと思っています。

それを聞いて、ああ、これはしなければならないなと感じたもの、その思いや気づきが大事だと思っています。

ただ、思いや気づきだけで政策にしてはならないと思っています。

やはり、そこには必要性、また、公正性、財源、様々な面を幅広く丁寧に議論をして方向性を出していくというのが大事です。

災害のときとかは、結構トップダウンでやることが多いんですけれども、私自身、その姿勢はずっと大事にしてきました。

恐らく、俺が言うからとにかくやるんだということは、これまで言ったことは、私はないと思っています。

そうやって現場の声、議員の皆さんの声などを出発点として、丁寧に対話をしながら政策をつくっていく、これは行政としてオーソドックスなやり方ですけれども、この点については引き続き、私はやっていきたいと思っています。

今後のことですけれども、ただ、やはり、それで完成かというところ、私も至らないところがあるし、組織もまだまだ改善していかなければならないところがあると思っています。

私、2つあると思っています、1つはやはり、職員の皆さんもしっかり腹落ちできるように、庁内のコミュニケーションを、職員間のコミュニケーションをもっと活性化をしていく必要があるというふうに思っています。

もう一つは、政策の透明度を上げていくということだと思います。

ちょうど今、文化施設のあり方検討委員会を、委員の皆さんに熱心に進めていただいておりますけれども、この立ち上げの際に私が言ったのは、会議で出された資料を全て、または議事録もしっかりとしたものを、できるだけ早く上げていってくださいと。

これによって、プロセスの透明性を図ってくださいというふうに言いました。

今、実際、ホームページでもそうやっています。

多分、これまでの会議とは違う透明性も図られたと思っています。

こういうのを増やしていきたいですし、そういう形で透明性を上げて、納得していただける市政を追求していきたいと考えています。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／今回、なぜ私がこのことを質問したかと言いますと、これまでも、例えば大学の件とか、この間の市制施行 20 周年記念事業とか、いろいろありましたけれども、1 個 1 個確

認していくのもそうなんですけれども、根本として、この政策意思決定がどういうふうにあるのかという、その根本の柱はどういう考えでこの市役所が動いているのか、市長をはじめ、動いているのかというところを整理して、これまでがどうだったか、そして今後どうあるべきかというところを一度、しっかり見直しをしてほしいなど、そういう思いで今回、あえて上げさせていただきました。

今、市長、言われたような部分とかですね。

職員間のコミュニケーション、私もそう思います。

やっぱり、私が思うのは、市長は、首長さんは、ある意味カリスマで、旗を振って、俺はこういう思いでいるんだというふうな形で、しっかり思いを伝えてもらって、職員さんも同じ思いで、一緒の方向へ向かって動けるような形。

これは職員さんだけでなく、議会や市民のみんなもそうですし、そういうふうな形であるべきと思いますので、私は、市長にどんどん発信をしてほしいなど、前回も言いました。そういうふうに思っています。

やっぱり、しっかりと協議を重ねて、そして、皆さんと一緒に同じ方向を向いて動けるような形で、市長がどんどん、やっぱり思いを伝え、そこを共有できるような形を取ってほしいなどと思います。

あらためて、最後に市長の見解をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／思いが出発点でありますので、そこについては、これまで以上に、しっかりと思いを伝えていきたいと思っております。

議長／11 番 豊村議員

豊村議員／すごく大事な点と思います。

この政策、どういうふうに決まっていくか、みんなが一致団結して動けるか、非常に、それが、武雄市がどうあるべきかにつながっていきます。

非常に大事な点だと思いますので、この点、皆さんでどうあるべきか考えてもらいながら動いていただきたいと思います。

全て終わりました。

私の質問を終わります。

議長／以上で 11 番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。